

第 17 日目（9 月 17 日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため、欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○市 長 ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長。

○市 長 おはようございます。大変時間の切迫している中で、お時間をいただき申しわけありません。9 月 10 日の本会議、勝又議員の一般質問に対する市長答弁で、数値を誤って申し上げておりましたので訂正をお願いしたいものであります。この訂正をお願いする部分は、「義と愛の義援金」の件数と金額についてでありまして、私の答弁では 535 件、3,519 万 7,890 円と申し上げたところでありましたが、これを 435 件、3,516 万 7,890 円に訂正をお願いしたいものであります。

件数の誤りにつきましては全くの集計表からの転記ミスということでありまして、金額につきましては、同年に発生いたしましたニュージーランドの地震災害の見舞金 3 万円を除外しない数値で答弁をしておりました。この年はさらに新潟・福島豪雨災害等もありまして、複数の募金が混在しており、集計表からの再計が複雑となっておりますけれども、いずれにいたしましても、数値チェックが甘かったということでありまして、

そこで誤った数値での答弁となりましたことを深くおわびを申し上げますとともに、市報等で公表いたしました数値との齟齬もありまして、市民の皆様の混乱を招くことにもなりかねませんので、この訂正をお願い申し上げたいものであります。今後、こうしたことのないよう、一層の緊張感を持って、事務執行に当たってまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 本日の日程は第 67 号議案 平成 25 年度南魚沼市一般会計決算認定についてとし、歳出に対する審議を続行いたします。4 款衛生費に対する質疑を行います。

4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 182 ページ、地域医療連携支援事業について 1 点質問をさせていただきます。魚沼・米（まい）ねっとの取り組みという中での予算づけがされているそうですが、春からの市政懇談会で市内、市長をはじめ市の方々が積極的にアピールをしてくれております。私が 8 月に大和病院にかかったわけですが、米（まい）ねっとなににも私も申請をして登録をしております。病院のほうからも提示とかを求められたこともありませんでしたし、なかなかまだ普及が進んでいないように感じています。来年度に向けてといたしますか、どのようにまた今後、当初の目的が達成されるような取り組みをされるのか質問いたします。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 ただいまの件でございますが、今現在 7,000 弱加入をしております。実質的には大和病院も 8 月から受付で加入を勧めております。1 日大体 150 から 160 ということで、非常に大和病院の場合には先生方が一生懸命でありまして、推奨していただいているという

ころでございます。これが非常に重要な部分でございますが、当然来年の医療再編がございます、そのときには診療情報の移行というのに対しましてこれを非常に有効に使っていきたいという思惑がございます。

したがって、十日町はまだ具体的に病院に入ってという作業はしておりませんので、とにかくうちの市と湯沢と魚沼市を中心にとということで進めております。来年の4月、3月いっぱいぐらいで患者を中心として1万人を超える人数にしたいということで、今作業を進めております。最終的には、医療再編の部分の診療情報の移行にこれが大きくかかわってくるという部分でございます。最終的に入院患者につきましては、1週間ぐらい前には全員に入っていたら、診療情報の移行を全てそこで行いたいというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 4番。清塚武敏君。

○清塚武敏君 来年の6月1日には基幹病院が開院します。そういう中で、大和病院のほうも8月から運用を始めるということですが、やはり早め早めに対処していかないと、急という中ではなかなか周知とかいろいろな面が困難だと思われまますので、今後もぜひ執行部の皆さんに、積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。終わります。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 2項目お願いいたします。172ページ、自殺予防対策事業費について。資料のほうでも予防対策事業としてこういうものをやりましたと、鋭意取り組んでおられまして、その努力については評価するところではありますが、ちょっとお聞かせください。平成25年度、当市における自殺の発生件数はどのくらいであったのか。できれば年齢別に分けていただければありがたいと思ひます。

それと、192ページから始まる可燃ごみ処理に関する費用についてでございますが、これは毎年お聞きしているかもしれませんが、大体トン当たりどのぐらいの費用がかかっているのか。これについては適正であると考えているのか。また、もうそろそろ10年後——10年後ではないですね。平成35年と言っていますから、もうあと8年、9年ぐらいでしょうか。新たな可燃ごみ処理施設の検討ということに入っていくかと思ひますけれども、こうしたトン当たり処理料、言いかえれば、どのぐらいのごみが出るのか、処理能力はどのぐらい必要なのか、あとどのぐらいの費用でやっていかなければならないのかというのが、ある程度基本的な検討項目になるかと思ひますが、現在の処理単価、トン当たり、それと今後のそういった意味での考え方についてお伺いをしたいと思ひますが、よろしくお願ひをいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の自殺の数でございますが、平成25年、これは年度ではなくて平成25年ということになります、合計で24名です。内訳としまして、64歳以下が11名、65歳以上が13名ということで、市の特徴としまして、男性の方は働き盛りの方、40代から50代とそれから高齢者で二山あります。女性は年齢とともに増加傾向にあります、25年につきましてもそういった傾向があります。ただ、平成25年の特徴としましては、若年20代の方

が4名自殺されているということがちょっと特徴であります。これは年度ごとに傾向が違いますけれども、25年の傾向としてはそういったことがあげられます。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず、処理単価でございますが、平成25年度の実績でトン当たり3万3,218円となっております。これは、ここ平成23年、24年と大体3万2,000円前後で推移しております。ごみ量が若干減ることによって、処理単価も必然的に上がるという傾向がございます。

それで、新ごみ処理施設の関係ですけれども、先月までに2市1町で作業部会を昨年から立ち上げてやっております。その中で、一応広域処理でいくかどうかというところの検討を進めてまいりました。その結論もまとまりまして、市長のほうにも伺いをあげたところでございます。その内容についてでございますが、今後平成35年を目途として施設を建設するという中で処理希望でございますが、大体110トンから120トンぐらいの日平均処理量が必要であろうということで考えております。今後、今月から作業部会においては基本構想等の計画に入る予定でございます。以上です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 ありがとうございます。自殺については、新潟県が大体全国のレベルでもかなり高いほうにいますし、その中でも南魚沼市は高いというふうに聞いております。そういう中で、特に若年層4名というのが気になるところであります。これ以上質問はしませんけれども、4名はどのような経過で、どのような経緯で自殺に至ったのかというのは、ある程度調べた中で対策等も検討されるべきではないかというように私は考えております。検討してもらえば結構だと思います。

あと、可燃ごみ処理については、やはり湯沢町、南魚沼市、魚沼市、3市町で今後広域処理をしていくという方向性を確認されていると。そういう中で今後35年に向けて検討されることになるかと思っておりますけれども、やはり今回の溶融炉、いろいろと言われましたけれども、一応成功であったというように私は認識しております。今後についてはごみの処理方式——今は溶融ですけれども——、それから規模、それからかかるコスト、それからランニングコスト、そういったところまでしっかり見据えた中でやっていってほしい、そのように願っております。トン当たり3万二、三千円というのは、当初の予定は記憶ですと1万ちょっとぐらいではなかったかと思うのですが、ここまで上がっている。それは外部委託という側面でもお金がかかっているということもあるでしょうけれども、やはり基本的な骨格というものをしっかり検討されて、平成35年に向かっていってほしい、そのように希望します。答弁は必要ありません。終わります。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 20番議員とちょっと似ているところですが、自殺予防対策事業費172ページですけれども、「予防対策」というタイトルで費用がついていて、報償費というのは恐らく相談にのってもらったりするようなところだとは思っています。今、部長がおっしゃられた

ようなパターンであったり、人数がもう既にわかっていると。それが何年か傾向があったり、複数データがとれれば今現在の傾向だったりが出てくるわけだと思うのです。

先日、自殺に対して私も調べてみたのですが、どうも待っているところに相談に来る、待っているところに電話をかけてくるというパターンよりも、私が見たのは富士山とか東尋坊のところだったので、自分から出かけて行って声をかけていくというところに、非常に効果があるという結果が出ていました。それに対して、南魚沼市としては出かける対策と、出かけて声をかける対策というのは、現在行われているのかどうかだけお聞かせください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 市の事業の中には、おっしゃるように電話での相談を受けるという事業が主です。ですので、そういった出かけて行って、声をかけてということはやっておりません。ただ、地域でそういった方々について見守りをするということの大切さというのは認識しておりますので、できるだけ地域の方々と一緒にそういった危ない方、危険性のある方については注意を払っていくということ、今のところは主眼に置いて行っています。いろいろな講演会、それから健康推進員の活動を通じた中での取り組み、それから老人クラブのところにおじゃまして、そういった話をして、周りにそういった方がいませんかというような形で声をかけていくというような話をしております。今後そういったことも大切かというふうに思っておりますので、方法については検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 非常にわかりやすい答弁で、自殺する人がわかりやすければそれに越したことはないですけど、そんなことはあり得ないわけです。自殺しようとする人は予告するわけでもないですから、恐らくどこかに閉じこもって、見えないところで最期をとということだと思っております。それを見つけるのは非常に困難だと思いますし、今の世の中の的に隣近所との付き合いが薄れていく中で、今後どうやって、そういう昔のよき日本のような社会を取り戻していくかが、恐らく私はこの自殺予防につながっていくと思っております。どうか次の予算であったり、次の計画があったときには、待ち受けているだけではなくて、何かうまいこと地域と連携をとって自殺予防につながるような作戦を立てていただければと思います。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 まず最初に172ページの自殺予防の第3段目ということですが、これほど多くの議員がこういうふうに質問をされるのですから、この問題は重く受け止めていただきたいという意味で、ずっと私も何遍も取り上げていますけれども、また3番目ですが、一言だけお願いしたい。なかなか二十四、五件から減らない、取り組みも聞いていますと細かにやっているように見えるのですけれども、ただ、私を感じるころは、取り組みがいろいろな講演会、研修会にしても、ある一定の範囲の中で、その人たちの中から自殺を考える人たちのところまで広がっていったいないというようなところにも問題があるのではないかという気がするのです。20番議員から今後またいろいろな方法を考えてもらいたいということがありましたので、そういうことでいいのですけれども、私たちが会派で視察に行ったとき、江戸川区立の図書館

に行きましたら、でっかいパネルで貼ってありまして、自殺された家族のこういう苦しみ、こういう悲しみがあるみたいなこともみんな書いてあるのです。そういうものをして地域の中で、自殺というのは大変悲しいことなのだというようなことが広まるような努力をしていましたので、そういう方向もやはり一部の老人会とか民生委員とかではなくて、もっと広がるような取り組みにしていっていただきたいというふうに思います。この点はコメントがありましたらひとつお願いします。

次、184 ページです。地盤沈下の関係で、これも大綱質疑のところですが同僚議員のほうから質問がありましたので、細かいことは結構ですし、この平成 25 年度の中でなかなか成果がみえなかったということで市長のほうから答弁をいただきましたので、そういう部分はいいです。この中にあります地下水対策委員会というのがありまして、毎年会議を開いている。この問題は大変大きな問題でありますので、この対策委員会の中でも、いろいろ対策委員の方々から意見が出ていると思うのです。それがなかなか現実的には結びつかないところは、苦しいところがあるのでしょうかけれども、対策委員会の中でどんな意見が出ているのかということ、概略で結構ですのでお知らせをいただきたいと思います。

そして 186 ページ、斎場管理費ですけれども、お話を聞きまして平成 25 年度から新しく 5 年間の指定管理のサイクルが始まったということで、いろいろな関係で委託指定管理料も増えたということです。その中で小動物の関係もそっちに行ったので、それも含めて増えたという話ですが、私の感覚としては小動物がいったって費用もかかれば収入もあるので、それほど重い、大きいところではないと思うのです。けれども、気になるところが平成 23 年度から平成 25 年度の 2 年間で 760 万円ぐらい指定管理料が増えています。そこら辺の中身をもうちょっと詳しく教えていただきたい、

あと 1 点だけ済みません。192 ページ、し尿等受入施設建設事業費のところですが、調査委託の関係がありましてここも説明があったところです。当初予算が 1,200 万円予算化されまして、そして 3 月補正ですか、660 万円ぐらい減額になっていまして、結局調査委託料が 440 万円ということです。大分当初の見積もりからは減っているのですが、この年度で予定した調査委託の事業といいますか、それが終わってこの数字なのか、継続的なのか。平成 30 年開始に向けて今、取り組みを進めていると思うのですけれども、そういうスケジュール的なところでずれが生じてくるのかということだけお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の自殺の関係です。議員がおっしゃるように、いろいろな活動を私どもはやっていると言いながら、それが一部の出席されている方々にとどまっていることは否めない事実です。ただ、これまでの活動の中で、今までは自殺というところに禁句みたいな形でとられていたのが、地域に出てそういった講演会ですとか、研修会等を行うことによって、自殺という言葉を受け入れ、それをまた発信しようという動きがあるのは事実です。今後私どもが考えていくのは、今までの活動を継続するというのはもちろんですけれども、これは自殺に限らずこれからの地域社会において、地域コミュニティーを大切にして、それを充実させる

というような活動の重要性というのは認識しております。単に自殺だけではなくて、今後老人も含めた地域の助け合いを図る中で、その中に自殺の重要性、命の大切さを訴えていくような活動を取り入れていければというふうに考えております。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 地下水対策委員会の中でどのようなご意見があったということでございますが、主なものは、近隣の用水施設に影響があるかどうかという質問がございました。以上でございます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 し尿等の受入施設の事業費の関係ですが、当初予算等の比較でちょっと今私のはっきりしないのでそこは省かせてもらいますが、平成 25 年度に行った委託料、用地測量、これはし尿の受入施設の予定地の測量でございます。建設予定地、それと構内道路、これは県から結果として借りるということになりましたが、その面積等の確定によるものがございます。それと 441 万円、これはし尿受入施設に係る生活環境影響調査ということで、周辺的生活環境に影響がないかどうかという調査でございます。

それから、都市計画図の制作委託料、これは産業廃棄物の施設の用地として都市計画決定が必要ですので、そのための委託料でございます。それで、平成 30 年を目途に建設をするということで進めておまして、本年度は県との詳細の打合せをやっておまして、来年度実施設計、28、29 年度において建設というところで、現在予定どおり進んでおります。以上でございます。

○議 長 市民課長。

○市民課長 斎場管理費の委託料の関係でありますけれども、総括の説明の中で小動物炉が大体 200 万円ぐらいで、その分を含めて増えたというような説明に聞かれたかと思うのですが、小動物炉は指定管理者の収入源として切り離しました。条例改正を行って切り離しましたので、この分は減少になっております。これを減少してもなお、ほかの部分で増額になったという意味合いであります。

増額の原因は説明もありましたけれども、補償メンテナンスが終わってしまいましたので、機器の定期検査をしなければならない、点検をしなければならないということで、全部一遍にやるわけではないのですが、5 年間の中で順次行っていきます。それを業者さんからもう最初に見積もりをいただいて、5 年間でどれだけかかるというのをいただきまして、それを 5 年間で割って均等割りをしました。それを毎年の委託料に入れております。

その点が一番大きく伸びた部分でありまして、小動物炉は 200 万円で、その分は引きますよと。あとはどのくらいもうけても、そちらさんのもうけですよということで、清算項目から外しております。平成 25 年度は 230 万円ぐらい小動物炉での収入があったというふうに聞いておりますので、若干黒字であったろうというふうに思っております。以上です。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 私が説明のときの聞き違いもあったようで、丁寧な説明をありがとうございます。

ました。1点だけ、地盤沈下対策の件ですけれども、平成25年の取り組みがどうこうということではないのです。対策委員会をこのように毎年、地盤沈下は大変な問題だからということを開いている。その中で特効薬的なことがないにしても、行政のほうから今こういうことを考えているとか、皆さん、どういうふうなことを望みますとか、そういうもうちょっと地盤沈下対策の前向きな対策委員会を私は期待をしていたのですけれども、そういう部分はこの対策委員会というのは、なかなか取り上げないということでしょうか。そこだけ確認をしたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ただいまのご質問ですけれども、地盤対策委員会の一番のメインの業務というのは、井戸の許可を出すか、出さないかというところになっております。ただ、議員がおっしゃられるように、一番地盤沈下に関して考えなければならない、また考えられる委員会だというふうに考えておりますので、平成26年度、委員の委嘱がえがあったわけですけれども、それを機にもう一度、地盤、地下の構造がどうなっているのか、それから今現在私どもが悩んでいるところがどういうところがあるのか、それらをまず知っていただいた上で、その後どういうふうにしていくのか。私どものほうも困った課題が数々ありますので、これらについてご意見を伺っていくと、そんな形に進めていくように今やっておりますので、よろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。ページ198の環境測定手数料、決算資料にも書いてありますけれども、これは新堀新田や清水地区で観測していただいております。していただいていますから安心ですが、以前、時期がくれば掘って早く片付けると、そういうような意見もあったのです。今後はずっとまだ測定をして、片付けるという段階にはいついていないのか、そういう計画はまだ持っていないのか、そういう点についてお願いいたします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 議員のご懸念のとおりでございまして、この今ある処分場が停止、それから廃止という見込みはまだ立っておりませんので、当分環境測定を続けて、影響のない範囲を確認していくという状況でございまして。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 それこそ、あその清水地区、新堀新田もそうでしたけれども、埋め立てを始めてからしばらく何十年もたちます。測定していますから安心ですよというふうなのはいいのですけれども、地元の下流の皆さん方にとしてみると、あそこにあること自体が、これから先どのような汚染になるのかということで、非常に心配されている方も結構いるのです。できるだけ早く、撤去をしていただければありがたいとは思いますが、できるだけ計画を立てていただきたいと、そのように思っています。もう一度、市長はどのようにそういった計画——以前は早く掘って、焼却場のほうが落ち着けば片付けるというような話をしていたのですがどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 これは何ていいますか、片付ける部分——例えば新堀新田で一度そういう話が出たのですけれども、これをどういうふうに処分するかということでありまして、焼却炉で燃やすとかいろいろ話も出ましたけれども、まだそこには至らないということでもあります。100%そこから何も出ないという期間がずっと続けば、それはそのままいいわけですので、この辺をどう、どこで捉えるかということだと思っております。

出せばまたどこかに処分をしなければならない。その処分先、あるいは処分方法、これらについてもなかなかまだ確立していないということで、場所はとにかくないわけですので、長い期間置かせていただいて安定化をさせて、でき得ればそのままというのが我々にとっては一番いいわけですが、地元の皆さんとの調整の中でどうなっていくのか。この辺が今、担当のほうでどういうふうに地元と話が進んでいるのか、ちょっとまだ私がそこまでは存じ上げておりませんので、担当課長にも答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 現状では先ほど申し上げたとおりですが、いずれにしても、これを全部取り除いて、よその処分場に持っていくということは、現在は考えておりません。あくまで、現状の施設を安定化させると、安定化させた上で何かほかの用途に使えないかというところで考えております。

そして、宮処分場はいいのですけれど、清水と新堀新田は借地ですので、返すという約束で借りてはいるのですが、これはいつ返せるかわからないという状況です。今後、ちょっと話を始めたところですが、市有地として所有をして、安定化をさせて、何かほかの用途に使えないかというところで現在検討しているところでございます。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 わかりました。その安定化をすると、安定化をしてしばらくは置く、その安定というのがどの程度のことを安定というのか。聞かれるとちょっとわからないのです。どういう状況で安定ということなのか。今、ずっと常に調査をして、こういった汚染の濃度が上がらなければ安定だと、そういうふうに思うのか。それとも、そっとうして、今動かすというよりも、その状態のほうが安定なのか、その安定ということについてもう一度だけお願いします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 その安定化というのは、国の基準——ちょっと私も今数字自体はわからないので申しわけないのですが、国の基準の中で有害物質等が出ない状態になって、処分場としての役割の停止をして、それからまた5年なり、10年なり経過して、やはりそういった有害物質等が全然検知されないという状況になって廃止というような形になります。廃止になって初めてほかの用途に使うことも検討できるということでございます。

以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君　　まず、186 ページですが、新エネルギー等普及促進事業、それから前のページにカーボンオフセットということでもあります。ここにはこう書いてあるのですけれども、このほかにいわゆる再生可能エネルギーですとか、新エネルギーといわれるものに対して、市として、そういったものにどういったことを取り組んでいるのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

それから、同じページの廃棄物の減量化等推進審議会というのがありますが、審議会ですので、何らかの諮問をなされて、何らかの答申がなされてというふうに思っていますけれども、その内容についてお聞かせを願いたいと思っています。

それから、190 ページの指定袋の保管配送業務委託というので 3,100 万円ほどありまして、これが何か中国のほうの情勢不安だとか、資材の高騰だとかで、かなり大幅に上がった、あるいは今までのストックの量もかなり多くしたというようなこともちょっと話がありました。あの袋の 3,000 万円、配送も入ってということでしょうけれども、かなり高額だと思いますし、やはり中国というそこにしか頼めないものなのか、その辺についてをお伺いします。

○議　　長　　環境交通課長。

○環境交通課長　　新エネルギーの今後の取り組みということでございますが、以前の議会でも申し上げたこともあったかと思っておりますけれども、当市におきましては、小水力とか、雪氷、地中熱ということでございます。

現時点では地中熱の研究ということで、上町エコ住宅で継続して研究を進めているところでございます。

雪氷につきましては、浦佐地域でレタスの育成のために利用している件がございますが、市としての取り組みは現時点ではございません。

小水力につきましては、何か所かで研究しているところでございますが、なかなか適切な流水がないというので、現時点では適切なものがないということでございます。以上です。

○議　　長　　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　　審議会の件ですが、現在 12 名の方を委嘱しております。その中で現在検討している事項は、昨年から継続でやっているのですけれども、レジ袋の削減ということに取り組んでいるところでございます。隣市の十日町市もやっておりまして、イメージとしてはレジ袋を削減することによってポイントを付与して、そのポイントによって何か景品としてお配りするというような形の制度を、現在検討しているところでございます。

それと、指定袋でございますが、つくっているところは当然国内にございますし、見積もりも国内の業者でやるわけですが、その業者の中で国内で製造している場合と、中国等外国で製造している場合と 2 通りあるわけですが、中国以外で製造しているかどうかというところまではちょっと私も把握しておりませんが、私どもとすれば国内業者のほう、やはり質の面ではいいと思われるので、国内業者でやりたいというふうに思っているわけですが、けれども、先ほど言われましたように結構高価なものですので、ある程度我慢できるのであれば外国製品でもやむなしかというところもございます。今回については、何せ中国のほうで非常に製品が不

安定になる可能性が高いということで、平成 25 年度は国内産にしたという状況でございます。以上です。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 新エネルギー、その中の再生可能エネルギーということでありますけれども、現状は非常に進んでいないというか、なかなか取り組みがないようではあります。けれども、このことについては今後、日本全国の大切な課題だと思っています。例えば、新堀新田の元の砂利取り場といいますか、あそこに民間の京セラさんか何かだと思うのですが、冬場どうも実証実験みたいなことで、太陽光の施設をつくって実験していたみたいですが、民間の皆さんでいろいろな取り組みをしている方々がいると思うのです。その方々と手を組んでいくと、あるいは研究をする、実験をする場を提供していくというか、市の持っている土地ですとかそういうものを提供して、ぜひこの地で実証実験等をやってくださいと、やはりそういった積極的な姿勢をぜひ進めてもらいたい。これは市の環境基本計画ですとかそういったものにもきちんと入っているわけですので、ぜひ、そのことに今後また取り組んでもらえればというふうに思っています。

廃棄物の減量化推進審議会ということですが、これはまだ今のレジ袋に取り組んでいるということで、答申までは出ていないというようなことだと思いますが、本当に廃棄物の減量化ということも大切な問題だと思っています。これもそれぞれ民間のスーパーさんで取り組んでいるところですので、市だけでこれを考えるのか、あるいはそういう皆さんともよく連携をとっていくということも大切だと思いますのでお願いをします。

指定袋につきましては、平成 25 年度は国内産にしているということですので、ぜひまたその方向でお願いしたいと思います。その意味で今の再生可能エネルギーの件について、市の取り組みの意気込みといいますか、考え方をもう 1 回お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 この再生エネルギーにつきましては、ご承知のように市でやっているということではないにしても、太陽光発電について補助を差し上げて非常に好評でありまして、これも当然その一環でありますし、ペレットストーブこれもそうであります。そして、市として一度、魚沼市さん、魚沼圏域全域ということでありましたが、バイオマス発電、山林資源を活用してのバイオマス発電このことについて県も一緒になって協議、研究を重ねてきたところがあります。5,000 キロワットを発電しないと、その発電所としての採算性がないということがありまして、この 5,000 キロワットを発電するには 7 万立米といたしましたか、すごい量の材木がいるわけです。これはとても今、魚沼圏域だけでは確保ができない、そういうところまできました。

私どもの市で当初ある業界の方が、自分でやってみたいのだということが始まって、そこから始まっているわけでありましてけれども、この 5,000 キロワットの発電についてはちょっと可能性が非常に少ない。しかし、2,000 キロワット程度であれば、ここでもいわゆるペイするという会社もありまして、今そのほうにちょっとかじを切って、県や魚沼市、あるいは十日町市、

湯沢町というその連合体での研究は、一応私はもうこれで終わりと。市の単独でちょっと小規模のバイオマス発電が可能か否か、これから検討を進めようということが私の頭の中ではございますので、それらも含めてやってまいりたいと思っております。

それから、小水力であります、これは土地改良区等が非常にそういう資源を有している部分がありまして、中央土地改良区、あるいは五城土地改良区これらについて研究も進めているところであります。私どもが一番可能性があると思われるのは、やはり水道水源の水でありまして、0.8トンが毎秒流れるわけですから、これをうまく落差等も含めて利用できれば、相当量の発電ができるだろうということです。今、一度は取り入れ口のところからすぐ発電をということで、これはとても落差が少な過ぎてどうしようもないということではありますが、今また水道事業管理者のほうで、業界のほうと検討をしながらこの水を何とか利用できないかというようなことも進めております。

それから、市の施設では前にお話しましたように、水道の浄水場の屋根を太陽光発電に貸すということで決定はしたわけです。これは始まったかな……〔何事か叫ぶ者あり〕まだ……やめた。貸して、発電してくださいとがあつたのですけれども、やめられたといわれればどうしようもありませんが、あらゆる再生可能エネルギーを利用できる場所は利用していくという姿勢に全く変わりはありません。プリンスホテルさんの1本1円の部分についても、やはりこの原資を使いながら、そういう方向も進めていかなければならないと思っております。まだ具体的にこれができます、これをやりますというところまできておりませんが、研究は進めておりますので、また樋口議員からもそれぞれ情報提供をお願いできればと思っております。以上であります。

○議長 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1点だけ、市内に3つ県立高校があるわけですが、ページでいえば186になりますか。聞くところによりますと、その県立高校3校とも下水がつながっていないのではないかという話を伺っています。県の施設ですので、市がどうこうという部分ではないのかと一言いわれればそれで終わりですけれども、せっかく下水設備ができていますので、接続に向けての市の考え、平成27年に向けてというような方向でもありましたら伺いたいと思います。

○議長 長 企業部長。

○企業部長 県立高校の下水道接続という件ですけれども、私も今ちょっと状況をきちんと把握しておりませんので、後ほどまた調べて報告を申し上げたいというふうにあります。いずれにしても、もし接続をされていないということであれば、早急に県立高校のほうに話をしたいというふうにあります。

○議長 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 184ページのところで1点だけ教えてください。公害対策事業費で、自動車騒音常時監視業務委託料ということで84万円というものが計上されていますけれども、これはどういったところで、どういった方が監視をしていただいているのかということと、あと

何デシベル以上が、どのぐらい続くとどういった対策を講ずるとか、そういった基準があれば教えていただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 この騒音の測定につきましては、県の業務だったわけですがけれども、これを権限移譲ということで市のほうで移譲を受けまして、騒音測定のほうを行っております。これにつきましては、業者のほうに委託しておりますが、数値等について課長のほうでお答えいたします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 騒音調査につきましては、5路線、6ポイントで面的に評価をするシステムでございまして、平成25年度につきましては、評価の区間延長の合計は10.7キロメートルということで測定してございます。測定の方法でございまして、1地点当たり24時間の測定を行いまして、昼と夜の基準について判定をするものでございます。

平成25年の調査につきましては、昼のみ基準値以下のものという数字がございまして、夜のみ基準値以下であるというものが、個数で2個、割合で0.2%ございました。昼、夜とも基準値を超過したのにつきましてはございませんでした。

騒音レベルですけれども、昼が50、夜が45だったかと思うのですが、詳細についてはあとで調べまして報告させていただきたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まずは172ページ、公衆浴場存置事業「湯らりあ」でありますけれども、関連して198ページの環境衛生センター附属施設費「金城の里」でありますけれども、この2つは温浴施設でありまして、市から補助金であったり維持運営費が出ていますので、収支報告というものを受けているのか。また、温浴施設でありますので、排水について問題はなかったのかということをお伺いいたします。

それから、174ページの健診事業、健康教育事業に関連してでありますけれども、いただいた資料の中でも特に女性の子宮頸がんの検診、乳がん検診とそちらの実績が出ております。子宮頸がんについては受診率が上がって、確定子宮頸がんの方が減ったと。乳がんについては受診率が上がり、確定乳がんの方もちょっと増えたというような数値が出ております。この検診結果を受けて、教育の中でも生かしていると思っておりますけれども、そこら辺の総括をお伺いいたします。

もう1点は184ページの地盤沈下対策であります。大綱質疑のほうでもお伺いをしまして、市長のほうも7つの重大施策の中で、この地盤沈下対策については成果が見えなかったというような答弁がありました。同僚議員のほうからも地下水対策委員会での話はどうかというのも出たわけでありまして、要するに地下水に頼らないような消融雪というところで実験もやっただと、対策を練っていると、しかしながらその成果が見えてこなかったという部分がありました。であるならば、その成果が見えてこなかったということを受けて、では新たに、平成26年度はもう始まっておりますけれども、平成27年度に向けて、こういうようなところ

を修正してやっていくのだというところがあったらお聞かせ願いたい。

○議長 市長。

○市長 地盤沈下対策についてであります。有効な手立てがすぐにわかれば、これはもうすぐにもでも取り組みたいわけですが、環境省、あるいは国交省、これらからもご協力いただく中でいろいろ調べてまいりました。要は今おっしゃったとおりで、水を使わなければいいと。それでは、その代替施設として何が有効か。お金さえかけられれば、簡単に言いますと路面のヒートパイプとかは有効でありますし、これを電気でやるのか、あるいは化石燃料でやるのかそういうことですが、それではやはり環境問題等にも大きな影響がある。

そこで、どうだということで、水道水を使おうとか流雪溝やそういうものについては、そのまま整備を進めていきますけれども、根本的な解決にはならないということになります。さっきの地下水熱もその一環であります。本当に有効な手立てがまだ見つからない。です。平成26年度、あるいは平成27年度に向けて、どういう方向をきちんと打ち出すかというのがまだわかりません。水道水の部分については、あれを利用させていただく方が若干電気料が高いですけれども、事業所、あるいは屋根だけをやるか、そういう部分が今冬の程度発生してくるのか。これらも見極めながらとは思っておりますけれども、いずれにしても、誠に申しわけないことですが、決定的な解決策がまだ見いだせないで混迷を深めているという状況であります。また、博識の寺口議員から、こういう方法はどうかというものがありましたらご教授いただければと思うところあります。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の公衆浴場の助成の関係ですけれども、補助金を出しているということもありますので、年度末に事業報告をいただいております。内容につきましては、当初の予定どおり、ちょっと厳しい数字ではありますが、何とか事業計画どおりやっているという内容であります。

それから、排水につきましては、これは公衆浴場につきましては県の許可になりますので、私どものほうで排水の内容につきましては把握しておりません。特に県のほうから、それから事業者のほうからも、そういった報告はいただいております。

3番目の子宮頸がんとう乳がんの検診の関係ですが、議員ご指摘のように受診率も——これは1年交互でありますけれども——上がっておりまして、あと検査の結果もご指摘のとおりです。それで、これは平成21年から国の助成事業がありまして、40歳、それから5歳きざみで無料クーポンを出して、検診促進を図っているという事業がありました。そういうこともあって、受診率が伸びているのではないかと思います。ただ、この国の事業も25年度で終わりをまして、26年度からは乳がんにつきましては40歳、子宮頸がんにつきましては20歳到達年度ということになっております。今後そういった助成の制度の変更に伴いまして、今年度以降どういふふうに受診率が伸びるかというのはちょっと注目するところですが、私どものほうとしても、この検診の必要性は訴えていくつもりであります。

なお、子宮頸がんの関係につきましては、たまたま子宮頸がんの予防ワクチンが中学1年生

に対して実施されているということもありまして、平成 25 年度まで毎年中学校の 1 年生男女を対象に研修会と申しますかを開いております。それによって認識も高まっているのではないかと考えています。ただ、ご承知のように、昨年 6 月に国のほうから子宮頸がんのワクチンの積極的勧奨抑制というような通達がありましたので、それ以降、予防接種も積極的な勧奨をしておりませんし、それに伴いまして子宮頸がんワクチンに関する中学生への講義は行っておりません。何らかの対策をまたとっていく必要があるだろうというふうに考えております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 環境衛生センター附属施設「金城の里」の収支の件でございますが、報告は毎年度受けております。平成 21 年度から指定管理委託をしておりますが、平成 21 年度に若干収支赤字というときがありましたが、平成 22 年度以降、収支としてはそれぞれ若干ですが黒字という状況でございます。

事業報告を受けるときに、事業の内容についてヒアリングもして、施設の状況等の確認をしておりますし、町田プランニングという会社が受けておりますが、町田プランニングの決算書もいただいております。

それと、排水に関しましては、ちょっと今私がどういう処理をしているかというのが頭に入っていないので申しわけないので、また後で回答したいと思います。いずれにしても問題はないということをご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 地下水対策でありますけれども、同僚議員のほうからも、委員会の中でも地盤沈下周辺地域、並びにもう少し広げた地域のところにも影響が出ているのではないかと申すような委員のご指摘もあったところでありますので、水全体というものを考えながらやっていかざるを得ないだろう。思いのほかことしも雪が少なかったわけでありまして、冬場ちょっと水の出が悪くなったところもあちらこちら見受けられたところもありますので、地盤沈下区域だけではないような対策を当然練らなくてはいけないと思います。

ただ、その場合にどのような形で雪の処理をするかということが、非常に問題になるわけだと思っております。山形大学でありましたか、地下水対策という非常にすばらしい事業だと、山形から調査に来ていただいたときにも、市長も確か一緒に見たと思います。すばらしいと思ったものでありましたが、あれが経費的にどうだかというところで非常に難しいということでありました。そういうものを含めて平成 27 年度に向けて、市民の知恵を総結集をしてやっていっていただきたいというふうに思っております。終わります。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 3 点ほど伺いたします。先ほど県立高校のつなぎの話がありました。これは情報提供ですけれども、私も実は塩沢商工の話が耳に入ってきて、もう創立当初から簡易下水という形で一般水路に排水をしていて、においがすごいという話があった。においがすごいという話を私は思い出したので、それを情報提供ということでひとつお知らせしたいと思

ます。

2点目は、関係議員の皆さんがしております自殺予防の関係で、これを防止する角度ですけれども、1つは、これは私の経験ではないですけれども、知人が自殺した契機の中で、パチンコなんですよ、ギャンブル。ギャンブルにはまってしまって多額の借金をして、家族があったのですけれども、1回それをきれいにしたと。ところがまた手を出すと。本人は結局それでもう追い詰められて、家にも帰られなくて自殺というケースがあるので、その点で、ギャンブルとのかかわりでつかんでいらっしゃるか。その点での自殺をつかんでいらっしゃるかどうかを、ひとつお聞かせ願いたい。

3点目は、186ページの、3月議会でも市長に聞きましたが、信濃川を守る協議会ですけれども、新しい情報があったらその後の変化と、もう一度あったらご報告いただければということです。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 自殺予防のギャンブルとの関係というようなご質問でございましたけれども、やはり一つの思考にのめり込んで、非常に経済的に破綻をしていくケースが見受けられるというふうな状況がございます。それで、そういった方々を対象に、ちょっと名前は忘れちゃけれども、県内で毎年2、3か所ずつ講演会をやっているというふうなNPO法人もございます。

今回、南魚沼市のほうでも確か8月に1回ありまして、保健師のほうも参加したところがございます。そういったこともあり、アルコールとかそういう嗜好的な部分で非常に自分を追い詰めるといったような傾向がありますので、そういった面での対処も講習会等を開きながら啓発をしていきたいというふうに思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 信濃川を守る協議会に年会費を納めさせてもらっておりますけれども、「信濃川を守る会」こちらにつきましては国交省をはじめとする、国交省、県それから関係する市町村が協議会をつくっておりますけれども、今の主な活動といたしますか、このところでは一番の活動としましては、油漏れ対策。こちらのほうの情報、油漏れが発生したときの連絡体制、こちらのほうを主に行っております。こちらのところにつきましても、今申しあげましたような活動内容ですので、この会の存続自体をどうするかということについても、今話し合われているところでございます。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 自殺の関連ですけれども、日本は世界的にもギャンブル大国で、データの男性の9%がギャンブルにかかわっているという非常に高い数値です。ヨーロッパなんかと比べると非常に高いということもありますので、その点をぜひまた視野に入れた中で対策をひとつ講じていただきたい。

信濃川のことはわかりましたので、以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 172ページ、資料でいくと37ページですか。例年聞いてあれですが、歯科

の問題です。フッ素化合物、フッ素の塗布というのが塩沢中学校のみという報告がいつもあるわけですが、これについてなぜみんなしないのか、あるいは塩沢だけなのかというあたりをもう一度お聞きしておきます。

それから、先ほどからやっている、194 ページになると思いますけれども、可燃ごみの対策が、要するに炉の建設がという話がありました。私はつい最近ちょっと書類を読んだ中で、建設費と維持費等を考えると莫大なお金だということで、そのお金を投じて再資源化とか、あるいは啓蒙をきちんとやったり、再生をしていくというようなそういった取り組みをしている市があるようであります。そういった考え方というのは、もう考えた経過がなかったのかひとつお聞きしておきます。

次にちょっとだぶりますが、先ほどの子宮頸がんの問題です。この予防ワクチンは南魚沼市は先兵を切ってやったわけでありましてけれども、副作用等の問題でなかなか自粛というような話で、強制的な部分を抜いているという話であります。その点で、そういった事例があるのか、また科学的にどういう形で指導されているのか、ひとつお聞きしておきます。

あとは 184 ページですね。地盤沈下対策について、この資料を見ますと、資料の 43 ページですが、地盤沈下の状況というところが、今まで非常に多く沈下した部分、六日町中学校とか八海高校グラウンドとかという形で事例が示されていますけれども、私はもっと広範に調査しているものだというふうに思います。その辺をきちんと捉えないと、本当に沈下しているのかどうかというあたりが、これだけではちょっと私はわからないのです。その辺をひとつお聞きします。

なぜならば、この前も私は話をしましたけれども、揚水量がこの条例のためにどんどん少なくなっているのであればいいのですが、そうではなくて、揚水量は公共的なものが増えたりして多くなっていると。またさらに周辺ではどんどん揚げているということである、そういった環境の中で、全体的には本当に下がっているのかどうかというあたりを、ひとつデータがあったら示していただきたいというふうに思います。

これから、ここに限ったことではない、いろいろな地域で開発なり、誘致、あるいは構想がなされている中で、私はメディカルタウンといわれている天王町地域ですね、この辺でも絶対大丈夫だと言いながらも地下水には限りがあると思います。どんどん地下水に頼る開発がなされるということ、それを集中させて誘致していくということについては、私はかなり問題が起きるのではないかと。1つの例が団地等では個々に全て井戸を掘っているという状況が出ますので……（「簡潔にお願いします」と叫ぶ者あり）そういった開発の方法にも関係しますので、ひとつお聞きしておきたいと思います。

先ほど出ていましたが、埋立地の水質の調査をしても、その結果について報告がないのですが、どういった危険な状況があるのかどうなのか。安定しているか、いないかという、安定させるということだけですが、ひとつその辺をお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の中学におけるフッ化物洗口の関係ですが、昨年の決算議会でもご

質問いただきまして、まだ実施に至っていないということでお答えしましたが、結論から申し上げまして、実際まだちょっと他の中学校で実施をするというめどはたっていません。平成24年度から平成25年度にかけて、中学校の現場で養教の先生方といろいろお話をし、市の意向としましては、これは絶対に効果があるので実施したいという旨を伝えまして、それに対する意見もお聞きしました。

実施するに当たっては様々な課題もあるのです。それで小学校、中学校では週1回やっているのですが、中学になりますといろいろな授業の行事予定とかがありまして、その日がたまたま授業に当たった場合には、なかなかその週で実施できる日がない、それから、人数が多くなる関係もありまして、薬の保管、それから当日の準備等に多大な手間を要するというようなことでなかなか厳しいという実態がありまして、他の学校にもそこまですぐには取り込めないというような話がありました。

それを実施するためにはどうするかということで、教育委員会とも話をしまして、今後そういう課題を解消するための方策について検討をしていこうという程度であります。実際には去年、平成25年度は、塩沢中学校の実態を把握して、その課題を洗い出すということにとどまっております。これにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、十分に成果があることでございますので、早期の実施に向けてまた取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、子宮頸がんの予防ワクチンに対する副反応ということですが、実際には南魚沼市では3件ほどありました。元々この予防接種につきましては、副反応が起こるというようなワクチンでありまして、疼痛ですとか、発熱ですとか、しびれは若干起こるということで前もって説明もして受けていただいたのですが、その状況がちょっと強かったということで医療機関に報告して、それが報告になったということでの3名という内容です。これらの方々につきましては、すぐに治癒して、今は別に何の問題もないということで接種を完了しております。

今後の方向性につきましては、まだ国のほうで結論が出ておりません。それに基づきまして市は実施をするというスタンスでございますので、今後国のほうの見解を待っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 可燃ごみの建設についてですけれども、再資源化、それから啓発等をやっていたらどうかというご意見ですけれども、可燃ごみにつきましては、先ほど課長のほうから説明しましたように、この次の広域化を進めた中で可燃施設をつくっていくわけです。その中でただいま考えているのが、どのような大きさにしなければならないか。これについても先ほど110トンから120トンぐらいというような話もありましたけれども、これが本当に適切なかどうか。これについても今検討しているところです。

その中で一番の問題は、それこそこれからまだ年数がありますけれども、これが建設されるころに本当に資源化をどこまでできるのか、それから減量化をどうすればできるのか、その辺のところについてこれから2市1町で考えていかなければならない。それを基本構想の中に

入れた上で研究を進めて、もしかすると可燃施設だけではなくて資源化をする施設をつくっていかなければならないかもしれません。

それから、収集方法も変えていかなければならないかもしれません。その辺のところをじっくりと、基本的な考え方を2市1町で決めた上で取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、地盤沈下対策ですけれども、揚水量が少なくなっているかどうかという件ですが、これにつきましては、大きく分けて民間とそれから公共、道路関係が主なものになるかと思うのですけれども、比べた場合に、道路関係での揚水量が圧倒的に多い。それから、民間につきましては電気料もかかっていくものですから、これについては節水できる場所は無駄な電気の使用は揚水を揚げるなど、中にはその辺が徹底されていない方もいらっしゃいますけれども、多くの方についてはかなり徹底をされている状態です。

それで問題になるのが、公共の道路のわけですけれども、それが一番問題でしたので、これにつきましては降雪感知器がそれぞれついているわけです。これを高度な感知器、それから節水タイマー等もつけて、これについては削減をしております。それから前の議会でもお話をさせていただきましたように、今、道路の井戸が古くなったものにつきましては、なるべく地下水温の高い深いところからの揚水を揚げるというふうな方針で今、臨んでおります。

それから、埋立地の結果につきましては、課長のほうから答弁させていただきます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 最終処分場の水質検査の状況でございますが、ちょっと言葉足らずで申しわけありませんでした。基準は全て十分な値で、国の基準を下回っております。結果については、ここでちょっと数字は申し上げられませんので、いつでも検査結果は提示できますので、その際は連絡をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長 皆さんに言いますが、会議規則第55条第3項の規定により、一般質問と違って、質疑に当たっては自己の意見を述べることはできませんので、よろしく願いいたします。18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 フッ素についてはわかりました。計画中ということですか。

次に可燃ごみの焼却炉の問題であります。これは情報提供ということでしておきますが、鹿児島県の志布志市だと思います。

次の子宮頸がんについても了解いたしました。

あと、地下水対策ですが、私がもう1点お聞きしたかったのが、後半の部分です。今、地盤沈下地域でなくて、鎌倉沢を渡ると掘ってもいいというところですので、普通に揚水している部分でも1、2cmの増減は出るのかというふうに私は考えているものです。そういった分布した形で、要するに平面的に分布させて沈下の量をはかっているのかどうか。そこが私は必要ではないかと思っておりますので、それをひとつお聞きしたいということです。資料がありましたら提出願います。埋立地については了解です。地下水対策だけひとつお願いいたします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 地盤沈下区域とその周辺にかかります地盤沈下の状況ということでございますが、市では22のポイント、新潟県さんのほうで25のポイント、合計47のポイントをはかっておりまして、それを面的にくっつけてまして調査を行っております。これについては毎年行っておりまして、資料のほうに最大沈下地点ということで載ってございますが、その部分が最大沈下、その周辺がその次ということで、面的に図面化してございます。必要がございましたら、またあとでお示いたしますので、よろしく申し上げます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2項目お願いいたします。180ページの新市立病院事業費の関係でございます。25年度末に大幅な建設費の増加が見込めるということで、様々な動きがあったわけですが、この試算ですよ。この建設費が高騰していった場合、最終的にどうなるかというようにその見極めも含めました試算、損益分岐点、これを早めに私たちは知りたいと思っております。その辺の取り組みをどうなされているかお知らせ願います。

192ページ、可燃ごみ処理施設関係のことでございます。飛灰の処理、これが従来の九州でなくて別の地域に搬入しているわけですが、この受け入れ能力、あるいはまた受入先を変えたことによってコストの現況と先行きの見通し、また、状況が変わった場合、九州への再搬入があるのかどうか、これについても聞かせてください。

それからスラグのことでありますが、県との交渉はその後どんな形で進んでいるのか、それについても願います。それから、20番議員の質疑にもありましたが、熔融炉の処理コストです。県内に熔融炉がもう1基あるわけですが、この熔融炉と処理のコスト、これを比べていると思えますけれども、その辺の比較の現況について報告をお願いいたします。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 新病院の件でございますが、8月4日に開催されました第2回臨時会におきまして、市民病院の建設事業費並びにその収支に今現在の見通しにつきましては、追加資料としてご配付申し上げ、説明を申し上げておりますので、またそれをご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず飛灰処理の件ですが、震災の前は確かに九州の業者に依頼をしまして、山元還元ということで、その中から有効な金属を取り出すという形でやっておりました。その後、震災以降はそこで断られまして、現在は米沢市のジークライトという会社ですが、そちらに処理を委託しております。コスト的には、現在ジークライトのほうで3万円ぐらいで処理を委託しております。九州のときに幾らだったかというのは、ちょっと今私が把握していませんので、後でお答えしたいと思います。

それで、また九州に持っていけるかどうかというところでございますが、これについてはまだちょっと未確定でございます。どういう形にできるか、当然コストの問題もありますので、コスト的に低いほうにできるということになればそれが一番いいと思っておりますが、現状ではまだそのところの検討はしておりません。

それとスラグの件ですけれども、スラグの利用については、ご承知のように本年度からコンクリート二次製品の骨材として、砂のかわりとして実用化を始めました。その中で、県の地域整備部、それから湯沢町、魚沼市、小千谷市、十日町市にも出向きまして、利用についてお願いをしてまいりました。その中で現在十日町市が側溝蓋を利用するということで、話を伺っております。

県の対応ですけれども、県についてもお願いをしていたところでございますが、現在はまだ県のほうで使いましょうというふうには言ってもらっておりません。今後のまた交渉になるかということで、私どもも積極的に県のほうには呼びかけて、使っていただきたいという呼びかけをしております。現在もしておりますし、これからもしていきます。

それから、溶融炉のコスト比較ですが、おっしゃるとおりやはり溶融炉はお金がかかります。先ほど申しましたように、トン当たり3万二、三千円でございます。それに比較しまして、いろいろの燃焼方式がございますが、例えば魚沼市がストーカ炉という燃焼方式を使っておりますけれども、魚沼市ですと大体1万6,000円ぐらいのトン単価になっております。

しかしながら、溶融炉の場合は最終処分場がいらないと。スラグうまく利用できればいらないとそういう利点もありますので、トータルで考えていかなければならないと思っております。これからの基本構想の中で、そういったいい面、悪い面、全て考えた中で検討して、基本構想という形をつくりたいと思っております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点目の市立病院の件ですが、私どもが心配しているのは実は、山形の置賜地方のあの一連の経緯なわけですが、どうしても、ああいう基幹病院はつくった、サテライトがなかなか運営的に厳しくなってきたと、それがまた結構続いているということです。見通しとして、本当はしっかりと余裕を持った財政計画があって、まだまだこの辺まで稼働率が落ちても大丈夫だ、こういう手がある、ということでなければ、なかなか厳しい状況が生まれてこざるを得ないと私は思っております。くれぐれも慎重、かつ念の入ったこれからの取り組みをお願いしたいと思っております。コメントがありましたらお願いします。

2点目の溶融炉関係ですが、そのスラグの件ですね。本当になかなかガードが堅いということですが、知恵を絞りながらこれはぜひ検討・協議をしていっていただかないと、2次製品だけではなかなか厳しくなるのかという気がします。これについても、もう一度、心構えをお願いいたします。

それから、私は溶融炉のコスト比較ということで聞かせていただきました。行政効率をみる場合は、同じ時代、同じ時期ですよ。同じような狙いを持った投資をした中で、どれだけの例えば今回であればコスト比較ができるのかどうか。私も実はもう1件の県内の溶融炉については、コストを聞かせていただきました。かなりな開きがあったものですから、これについての見解も聞いておきたいことですので、20番議員からこの行政効率についての20番議員なりの見解もあったものですから、市としては同時期のこの溶融炉についてのコスト比較をした中で、どういう判断をしているかを私は聞きたかったわけです。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 最後の溶融炉のコスト比較も含めたコストについては私が詳しく存じ上げるところではありませんが、ご承知のように炉を導入する際には、それまでの炉とは違って、簡単にいいますと鍋でも釜でも持ってこいと、こういうキャッチフレーズであったわけです。しかし、それは実際そうではなかった。しかも、故障が相次ぎまして、非常に難渋な期間がありました。

それに比べて、鎧形のいわゆる鉄鋼炉型ですね、あれも当然溶融炉です。それと比較しますと非常に向こうは単純でありますから、そういう面でその当時はちょっとこれは建設費が安いわりにコストがいっぱいかかるということはずっと言われていたのですけども、まさにそのとおりになったということでもあります。それが失敗とか成功とかということを、今ここで申し上げるところではありません。そういう反省も踏まえながら、今の技術が溶融炉という形でどういうふうに駆使していけるのか、どういうふうに進歩してきたのか、これらも踏まえて新しい炉の選定に当たっていくということでもあります。

ですから、前が成功であった、失敗であったということは今ここで論じても何もならないことでもありますから、そういう教訓はお互い生かしながらやっていくということでありまして、その評価を私が特にするところではない——議員の方は評価していただいて結構ですけれども、私は特に評価的なことについて、これがどうであった、ああであったということは申し上げるつもりはございません。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 当然市立病院に新しく投資をするわけでございますので、基本的には稼いで返すということが一番でございますが、それにしましても、1にも2にもドクターがいないともう全く収入すらないというのがこの業界でございますので、とにかく今16人の常勤医が一致団結をして、南魚沼市民病院と、それから新ゆきぐに大和病院の運営をまかるということが一番だと思っております。

新病院の設計につきましても、当初いろいろあったわけでございますが、特に外科系の先生方はもう6人いらっしゃいます。やはり先生方の夢の部分というのもございますので、そちらも設計の中には生かさせていただいております。とにかく、先生方がもうやる気を失うといえますか、そうなってしまうと全くゼロといえますか、無に、水泡に帰してしまうと、開院すらもできないという事態になりますので、そういうのを勘案しながらやっております。また、リハビリテーションの1,000平米はちょっと広いのですが、これはどういうことで点数がとれますかということで、ヒアリングをしながら慎重に進めてきているところでございます。

それやこれやございますが、一番は魚沼基幹病院との連携だと思っておりますので、病床利用率をきちんと上げるような連携方法を、これから申し入れますし、うちの先生方にもお願いをしていくということだと思っております。以上でございます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 本当に新市立病院は難儀な今が正念場だと思いますが、今、市長が言われた

とおり、私どもも期待をしておりますので頑張っておきたいと思っております。

溶融炉の件ですが、参考までに、やはりそうは市長がおっしゃっても、行政効率というのは大きい現実があるわけですから、そのコスト比較を先般お願いして私も見せてもらいましたから、その辺のことは資料として私は提供してほしいとは思っておりますが、課長はいかかでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 コスト比較をしたものを我々がここで特秘しているということではありませんから、どうぞそういうものがあれば議員のほうに配付いたしますし、それを全く隠すつもりもありません。当然、そういう部分も比較をしながら、新しい炉について検討していくわけでありますから、公開されるものは全て公開をさせていただくということであります。

○議 長 保留していた答弁について、企業部長、産業物対策課長及び環境交通課長から発言を求められておりますので、順次発言を許します。最初に企業部長。

○企業部長 先ほどの山田議員のご質問であります。市内の4高校の下水道接続の状況ということであります。六日町高校、それから八海高校につきましては、平成9年に接続済みということでございます。それから国際情報高校につきましては、平成6年に接続済みということになっております。最後の塩沢商工であります。平成18年に下水道の工事が完了しまして、接続ができるような状況になっておりますが、いまだに未接続ということでありますので、私のほうで直接また塩沢商工のほうに出向きまして、早急な接続ということで話をしてみたいというふうに思っております。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほどの寺口議員の質問でございますが、金城の里の排水の関係でございます。施設の排水の関係については、平成24年度に下水道に接続をしております。水質には特に問題はございません。それで、放流水につきましては、し尿処理施設の環境測定のとときに放流水の検査をしております。その結果は問題がないという状況でございます。

それともう1点、今中沢議員の質問の中の飛灰の処理費用ですが、九州にお願いしていたときは、トン当たり4万7,250円でございます。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 先ほど塩川議員の質問に対して、答弁を保留していた件でございますが、騒音レベルの基準ということでございます。騒音レベルの基準につきましては、3つの区域に分かれておりまして、Aとしまして病院等の騒音の影響が大きいところと、Cが工業地帯ということで、ABCということで3つの区域が指定されております。

それと、昼夜によりましてまた規制が定められておりまして、昼というのが朝6時から夜10時までということになります。それ以外の時間帯が夜ということになります。Aの区域、病院等の区域につきましては、昼が60デシベル以下、夜が55となっております。B・Cにつきましては、昼が65、夜が60ということになってございます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり〕

異議なしと認めます。よって第4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時25分といたします。

〔午前11時08分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔午前11時25分〕

○議 長 第5款労働費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費について説明いたします。199、200ページをお願いいたします。1項労働費でございますが、職業訓練施設改修工事が終了したことなどから、前年比1億3,947万円減の前提で6,358万円となっております。1目労働諸費につきましては、今年度は212万円の減で、1,100万円の決算となっております。備考欄3つ目の丸、雇用対策事業費の指定管理者委託料654万円ですが、職業訓練共同施設の管理運営費として、指定管理者である南魚沼職業能力開発運営協会への委託料でございます。平成25年度につきましては、職員の退職などによる人件費分の減額などで、前年比138万円の減となっております。次の丸、労働施設管理費でございますが、浦佐にあります働く婦人の家の管理費となっております。大きな修繕等がなかったことから、前年比59万円減の360万円となっております。

201、202ページをご覧ください。2目雇用創出事業費ですが、前年比2,961万円減の5,258万円となっております。この事業は全額県の緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業補助金を活用したもので、13事業実施をいたしました。直接雇用事業で1件2名の雇用、委託事業で12件25人、トータルで27人の雇用が図られたものでございます。予備費1,192万円につきましては、追加募集された県の補助金の事業、これが途中で採択となったために商工業振興業務の委託料と、それから観光客誘客事業委託料こちらのほうに充当したものでございます。3行目の各種業務委託料271万円につきましては、雇用創出事業の委託事業のうち、観光交流拠点の総合案内、観光案内として2名の雇用で事業を市の観光協会に委託したものであります。

次の作物被害対策委託料354万円はサル被害防止パトロール事業で2名の雇用で、これをしゃくなげ公社に委託したものでございます。次の商工業振興業務委託料1,699万円ですが、国際大学の地域新規の事業コラボレーションプログラムの実施や、特産品の商品開発、販路拡大などの事業で5団体8人の雇用となっております。次の間伐材運搬委託料735万円でございますが、間伐材の集積、運搬、搬出運搬業務で5名の雇用、市の南魚沼森林組合に委託したものでございます。次の観光客誘客事業2,105万円は、道の駅での雪体験プログラムによる誘客事業や、グリーンツーリズム教育旅行を継続するための観光誘客事業として、市の観光協会やNPO法人など4団体へ委託したもので、8名の雇用というふうになっております。以上で5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 たびたび予備費の関係で申しわけありませんけれども、今説明がありました。が、どうもやはり予備費の活用の仕方といいますか。きのう副市長のほうから予備費を予算計

上しなければならないというかその法的背景につきましては、理解しているつもりで、予備費の使い方といたしますか、そこがどうもやはり私はちょっと納得いかないところがあるので、ちょっとお聞きしたい。今、雇用創出事業の関係で予備費を1,100万円、1,200万円ぐらいですかしておりますけれども、例えば商工業振興の関係につきましては当初ゼロ、そして6月補正で多分1,100万円ぐらい、そしてその後に500万何がしの多分予備費を充用しているのです。そして、観光振興といたしますか、観光誘客のほうは当初1,500万円ぐらい予算措置をしまして、あと予算措置はしていない、全部予備費での充用をしているのです。

前々から言っていますけれども、予備費を充用してはならないなんてことは全く私は言っていないので、できるだけ私たちは、これが何に使われたのかというのをやはり判断しながら、予算よしということにしないと、まずいと思う。

それで、今ここにきて1,100万円が商工業関係と観光誘客に500万円ぐらいずつして、そして内訳はこれこれこうだということを初めて知るわけです。それも、予備費充用の分ではなくて全体のもので。それだと私たち議会の役目、使命を果たせないと私は思うので、そこら辺はきちんと補正予算を予備費から回すのだったら、それなりの手続きをしてもらってほしいと思うのです。

先ほど言いましたように、当初予算、そして6月の補正以後、残りそういうような手はずはしない、補正にかけるような余裕もなかったということで予備費を充用したのだと思うので、とりあえずまずは、予備費を充用した時期、それを商工業振興の関係と観光誘客の関係の両方についてちょっと聞いてみたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 予備費の充用の時期につきましては、また後ほどお答えいたしますが、予備費の使用の仕方といたしますか、これについては議員のおっしゃるとおりであると思っております。

この基金事業につきましては、県のほうで当然こちらから募集があつて、手挙げをして採択になれば、ということで事業執行できないわけです。そんな中でこの1,000万円余りの予備費につきましては、年度の途中で基金のほうも県全体の中で事業を精査して、また、その事業枠に余裕があれば追加の募集というようなことで、年度当初だけではなく、あるいは前年からのものだけではなくて、途中で公募、募集があるというようなことです。途中で手挙げをした部分が採択になったというような事情がございまして、そこで雇用が発生しますし、やむなくということで予備費の対応をお願いをしたということが実態でございます。

時期については課長のほうで答弁します。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 この緊急雇用の創出の事業の新規の募集が1月にございました。それで、私どものほうはこの予備費流用は、平成25年の4月12日に予備費流用をしております。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 平成 25 年の 4 月予備費流用ですか。私は当初予算で、予算はある程度ついているものもあるし、そして 6 月補正でも補正した、例えば商工振興関係 6 月補正で 1,100 万円補正しているのです。今の答弁だと、予備費をみているときに、議会の議決を得る時間がなかったとか、そういう問題では全くないみたいな気がするのですけれども、今の答弁の私が考え違いをしているのかわかりませんが、もうちょっとわかりやすくお願いします。

○議 長 副市長。

○副 市 長 おっしゃるように予備費は、何でもかんでも使っているということではありませんので、それは私たちももちろん承知しています。今のお話でございますけれども、1 月に募集がかかっているわけですから、そのときに当初予算として翌年度に組めばいいわけですが、財源がはっきりしませんので、総計予算主義からいって予算は組めません。それで新年度になります。内示がきて、もう仕事は 4 月ないし 5 月から執行しなければいけないということですので、4 月 12 日でしょうか、充用させていただいたということになります。

ですので、元々総計予算主義でございますから、予備費はちょっと別ですが、全部予算の中にのせるというのは、もうこれは元々の考え方でありまして、担当のほうから予備費の充用が財政課のほうからきたときに、それが補正で間に合うのか。専決も事情がかわりましたので、そうそう専決はできませんので、専決ではなくてではどうしようといったときに、万やむを得なければ予備費ということでご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 私はちょっと頭の中で整理しないと——この観光の問題と商工業の振興の問題、当初予算にあるのと 6 月補正の 2 種類ありますので、今の答弁をもうちょっと整理しなければやり取りができませんので、予備費のところでもう一度質問させてもらいたいと思います。今回はこれで終わります。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 労働費のこの資料を見させていただきますと、臨時的な就業がほとんどかというふうに私は思っているのです。労働費として上げる問題としては、場当たりのといったら申しわけないのですが、安定した雇用という方向づけがもう少し必要ではないかというふうに感じるのです。正職員化、要するにそれを突破口として正職化をしていったと、そして、要するにそういった仕事の分野が増えたのだというような形での進展というのは望んでいますか。ひとつお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この事業自体はあくまでも緊急雇用ということで、最長 1 年とか、期限が区切られたものでございます。ただ、当然それでよしとするわけではなくて、そのあとの同一事業の中で継続ということも当然視野に入れながら、その間、雇用、就業しながらほかの事業のほうに就くと、就業するというのも当然狙って、未来をこの事業ですべて雇用していくという事業ではございません。前の議会のときにもちょっと答弁をさせてもらったのですが、具体的に数字としてつかんでいるわけではありませんが、そのあと継続して雇用されているとい

う事例もございます。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 この中には間伐材運搬委託料とか、要するに新たな事業を展開しようという部分も見えるのですが、要するに森林資源をどうして活用して、それを事業化していこうかということだと思うのです。けれども、やはりそこには政策がきちんとないと、こういうふうに資金がくるうちはというような形になってしまうと思うのです。そういう点で市長もきのうあたりも言っていますけれども、バイオマス構想とか、あるいは再生可能エネルギーとかというあたりで、政策的にきちんと前面に出てくるような、要するにこの資金を使って芽を出した、そして政策展開をしていくという形が必要だと思うのです。市長はこの労働費についてどういうお考えをなさっていますか。

○議 長 市長。

○市 長 もちろん、場当たりの何でもかんでもやっしまえということではないわけでありまして。ただ、性格上、緊急雇用でありますから、市内の雇用を少しでも増やす、そのために、目的や理念が合致すれば応募するということでありまして。当然ここは観光とか、今議員がおっしゃった間伐材利用、バイオマスタウン構想。これについても観光は観光で商工観光という費目の中で、観光事業についての展望とか、施策はやっているわけですし、間伐材利用といいますが、バイオマスタウンにつきましても先ほど申し上げましたように、この間伐材を利用しながら発電、あるいはペレットもあります、そういうことにつなげていこうという思いであります。

辻又とか石打とかそういうところでは、作業道を切ろうとか、全てにそういうふうにつながりが出ておりますので、これはこれでもう何でもいいから人数だけ、とにかくお金がくればいいやという考え方でやっているということではないことは、ひとつご理解をいただきたいと思っております。全てにつながりはあるというふうに私は理解しております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私のすぐ近くに森林組合という拠点があるわけでありましてけれども、そこに森林関係というか、山と言っていますが、山に上がる方がものすごい大勢なのです。非常にたくさん若い方々がいます。そうした中でやはり一番のネックは、通年雇用ではないということです。出向ということも最近考えているような感じですがけれども、要するに冬は自分で仕事を探さないとい、夏場は朝涼しいうちに山へ登って、11時ごろには帰ってきてとか、いろいろ変則的にやっているようであります。そういった中で、あの若い人たちが緊急雇用とか、あるいは一時的な夏季の、あるいは冬期間以外の雇用という形で、生計をきちんと営んでいけるのかというあたりになると、やはりそこへまた選択のあれが出てくるのかという気がします。それにはやはり政策がきちんと伴わなければならないのではないかとこのように感じますので、一言申し上げておきます。以上です。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 今ほどの2人の質問と同じようなところですが、こちらにいただいている資

料の48ページをみると、その緊急雇用のところが全部載っているわけです。一概に見ている非常に——多分これを人数で割れば大体賃金になるのかなというのがありますけれども、随分取り組んでいる先で金額が大分違うのだなと率直に思いますし、何となくこの雇用先が固定化しているのではないかというのを感じます。その辺のところ、もっとたくさんある中でこれが選ばれているのかという部分が見えないところもありますので、教えていただきたいというふうに思います。

もう1つは、この市には社会人枠ということで、職員の採用のいい制度が取り入れられているわけです。私どもが議員になってからずっとこういう緊急雇用があつて、前にもこの議場でも質問したことがあるのですが、そういったところの、短期で1年とか、もっと短い人も多分いるのではないかと思うのですけれど、そういったところの経験——前は英語をやりながらとかいろいろありましたですよね。そういった人たちが社会人枠に、こういった経験を経て申し込んでいる人がいれば、これはまたすばらしいつながりがあるのだらうと思います。その辺のところのつながりというか、前に向かっていく、そういう部分がこういうものから生まれているかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 資料の中で、幾つかの事業があるわけですが、雇用先事業が固定しているのではないかということでございます。これは1つには、県の基金事業の中でいろいろなメニューがございまして、その中には例えば重点施策ということで、医療、福祉ですとかそういった部分で重点的に取り組んでもらいたいというようなメニューがございまして。その中には市町村、あるいは一部事務組合が実施するものについて対象にしますよとか、あるいはNPO法人ですとかそういった民間の事業でもいいですよというようなことがあります。市の中ではその中でそういうメニューがあつたときに、関係するところに雇用を生むような形で事業を実施できるものがあるのかどうかというようなことで確認をしたり、協議をしたりして、手挙げをするという形をとっております。

勢い、どうしても外郭団体といいますか、そういったところがやるものとかということに、ある程度使い道が限定されているという部分があることは否めないものですから、そういったこと。あと起業支援というようなことで、これも起業してから10年以内とかそういった制約もあつたりして、そういったところを今後育成していくというための支援という取り扱いでもあります。そんなことでちょっと制限があつて、なかなかほかのいろいろな雇用先といいますか、そういったところに使っていないという実情をご理解いただきたいと思います。

あと、ここで働いた経験を生かしてと、あるいは就業したり起業したりというご質問かと思うのですが、具体的な社会人枠のほうに経験を生かして進んだとかという実態については、今のところ私のほうでは把握はしておらないのですが、先ほども言ったように、就業につながっていると。いわゆる短期のこの制度を使ってその後も就業につながっているという部分は、把握している部分はあるのですが、経験を生かして、ではほかの例えば英語ですとか、そういったことに生かせるような形でつながっているかというのは、ちょっと把握しておりません。

○議 長 総務部長。

○総務部長 こういった雇用創出事業での方が、社会人枠等で受験をしているかということですが、雇用創出に限らず、臨時職等で働いておられた方の受験は見受けられますので、この雇用創出事業での方の受験も考えられます。ですが、受験に際して、逐一そういった突き合わせはしておりませんので、何名とか、具体的にこれだけありましたということは、現在私どものほうでは確認しておりません。以上でございます。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 この一番上に観光交流拠点コンシェルジュ設置事業があります。多分あの方かなとわかるわけですが、こういったところがこういう緊急雇用の形で果たしてふさわしいのかというのを非常に感じます。この点の見解がございませうか。単発でやるような仕事なのかということも。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当然継続性を持って、それまでの経験、あるいはこの事業に携わってからの経験を生かしながら継続していくということになれば、非常に理想的であると思います。今後、そういう形でこの事業が例えばなくなったとしても、継続してそういった形でつながっていけるという方向を、やはり見だしていくことが大切であるというふうには思っております。ただ、この事業自体は、たまたまそういった事業があつて、それに乗って事業を進めるということもございませうから、気持ちとしては当然、それを単発で終わるということではなく、その後も何らかの形で続けてもらえればという希望は持っております。以上です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 関連で質問をさせていただきます。予算のときにも質問をしたのですが、確かに今市長から答弁があつたように、今後必要な業種等に、臨時であれ、期間限定であれ採用され、努力されている実績があるかと思ひます。ただ、春、予算のときに、そうした方々のその後はどうなつたかという質問をしたときには、全くフォローはしていないという答弁でありました。今ほどの答弁を聞いていても、どうなつたかわからないというような内容でした。

これは県の基金事業、残り52億円あるそうなので、まだまだ続くかと思ひますけれども、少なくとも緊急雇用というふうに銘打つてやっている事業であれば、そこで雇用された方々がその業種を継続しているのか、あるいは正規の職員とか、あるいは正社員とかで雇われているのか、どうなつたのか。それぐらいはやはりフォローしてしかるべきではないかと思ひます。平成26年度がどうなつているかわかりませうけれども、現状がどうなつているかをお聞きしたいと思ひます。

もう1点は歳入のほうで県支出金で――これは単純な私の疑問です。私のほうの見方が違ひうのかも知れませう。48ページ、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金7,003,000円というのがあります。これが追加になつた分かと思ひます。次の50ページ、同じ名目で5,258万142円というのがあります。これを両方足すと5,900万円ぐらいになるわけですが。あと、この決算のほうの労働諸費を見ますと、合計で6,769万5,000円と。予備費、これが充てで1,192

万円というふうに入っております。ちょっと数字が、合計額が合わないのではないかと私は思ったのですけれども、そのところをわかりやすく教えていただければと思います。後で聞きにいけないのですが、議場のほうで聞いたほうがしっかり皆さんもわかるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

この観光コンシェルジュ。今 10 番議員からも質問があったわけですが、やはり将来的に継続して雇用を期待するというそういった内容でいくべきではないだろうか。確かに県の採択基準があって、それに合格すればよろしいということではないかと思うのですけれども、やはり市長の答弁にあったように、今後この市にとって必要である、あるいは伸びてほしい、期待している、そういった業種というところにしっかり働きかけて、こういった資金を利用して、雇用拡大、あるいは産業の振興、そうしたものを企画してやっていただければと思うのですが、今後の考えについて、以上 3 点をお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当然、最初のフォローを継続するという、あるいは最後の継続した事業をということでございますが、この辺につきましても基金事業としては今、議員も認識があると思うのですが、そういった単発といいますか期間限定の事業でありますから、それはそれとしても、それ以上どうしようもないわけです。当然我々としましても、個々の方について、そのあとの斡旋だとか、そういった部分でのフォローという意味ではなくて、そのままその事業が継続されるような形で、何らかの支援ができるのかどうか。その辺は当然政策として考えていかなければならないと思っておりますし、個人のそういった、その後継続しているかどうかというその辺については、今後もまた調査といいますかその事業の成果として継続して調査をやっていきたいというふうに思っております。

それから、基金事業の数字ということなわけですが、私どもの歳入のほうと、全体の 5,258 万円というのは合っているかと思うのですが、その 50 ページ……。恐らく福祉のほうでも同事業といいますか、基金事業を使った内容があると思っておりますので、その関係が歳入のほうで発生しているので、労働費の中では 5,200 万円ということになるかと思うのですが。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 この事業で就職された方が、全て継続的に今度は後年度仕事をしていけるかということについては、それは我々がどう努力しても 100% そうなるということにはなり得ないわけでありまして、市で実際にやった事業については、ご承知かと思っておりますけれども、学校の介助員の皆さん、これはこの緊急雇用で始まったのです。ところがそれが一応打ち切りになりまして、その後 1 億円ですよ。そっくり全部臨時で雇って、臨時ですけれども継続的に雇っていると、そういう成果といいますか実例のあるわけです。

この観光部門は、そのコンシェルジュの方も能力的にそこで合致をすれば、当然これは観光協会に雇うという方向でいるわけです。その辺の能力がどうであったかということは、我々が判断するところではありませんけれども、観光協会のほうできちんと判断をしていっているということだと思っております。以上です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 事業終了後のフォローアップの件ですが、ちょっと私個人としては残念な答弁だったと思います。しっかり今後、それがきちんと通年雇用であるとか、正規の社員化、あるいは職員化になったかどうかというのは、これは別の問題であります。少なくともこれで1か年臨時雇用、緊急雇用として雇われた結果、その対象者がその後どうなったかというところまではおさえておくべきであろうと。事業成果を考える上ではそこまでおさえるべきだろうという私の個人的な考えでございます。けれども、そこまでやられていないのは、それが行政の仕事なのかなというふうに理解するしかありません。一旦ここで今、今後やるといった以上はやってください。お願いいたします。

それから2つ目ですが、県の支出金としてのこちらへのインプットは、5,900万円ぐらいあるわけです。これで疑問に思ったのは、要するに6,800万円ぐらいの支出をしていますということになっているのですよね。そういうことでいいのか……。予備費を足してそうなったということではよろしいわけですか。でも、これは緊急雇用については、5,258万円というふうに数字を出していますよね。そこのところがよくわからないので教えてください。

○議 長 総務部長。

○腰越 晃君 ちょっと済みません。3つ目の市長答弁ですが、そういうものは理解した上で一応確認をしておりますので、こうした基金を使って、さっきも1回目でも言いましたけれども、やはりしっかり市にとって必要な仕事というところに考えて、決めていってほしい、そのように思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 前段のそのフォローという部分については、やってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 歳入との関係でございますが、まずは予備費の流用額は5,258万円の中に含まれているものでございます。ですので、5,258万円に対応する歳入は、49、50ページの県支出金4目の労働費県補助金5,258万142円でございますので、100円の単独支出はございますが、歳入歳出は特に疑問はないかと思えます。以上でございます。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 済みません。1,120万円予備費は5,200万円の中に入っているということですね。はい、了解しました。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 202ページの雇用創出事業費、同僚議員から幾つか出ましたけれども、本来緊急雇用でありますからこれは臨時的なもの。募集もほぼハローワークを通じてなされるとそういうような部分であります。この中でも、観光交流拠点コンシェルジュでありますけれども、当初予算のときに、当時の産業振興部長ですかにお聞きをしました。1名のスペシャリストの方を雇用して、単なる観光情報発信ではなくて、南魚沼をいかにして売るのかというところ

ろをやっていたのだと。給与の原資といいますか資金繰りについては、そのときは明示をされなかったわけでありましてけれども、それが今の報告でいくと観光案内ということで2名ということになったわけでありまして。この辺の、当初予算のときに説明を受けた事業とすると、ちょっと中身のほうに変更になってきたという部分がありますので、この部分の説明をお願いしたい。

それから、道の駅のスノーアクティビティ事業でありますけれども、実績はどの程度あったのかお聞きをしたい。それから、100%地域密着型商品開発事業 808 万円、2 人ということでありますが、こういう事業が緊急雇用としてふさわしいのかどうかという部分がありますけれども、事業の中の要するに資金繰りとしてたまたま使ってみたという部分でありましてけれども、これは本当にどのような商品開発が実績としてなされたのかということは、非常に期待をした部分であります。商品開発という部分での成果ということをお聞きいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、観光交流拠点のコンシェルジュ事業でございますが、当初そういった形でいわゆる情報発信の基地として、いろいろないわゆる観光情報発信ということに取り組むということで……。観光課長のほうか答弁をさせます。お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 緊急雇用におけるコンシェルジュ事業と、観光交流の総合案内事業というのは2つ取り組んでおります。別の事業になります。案内人2人置いたものと、コンシェルジュを置いたものというのは別の事業になりますので、2つ取り組んだということです。

それから、スノーアクティビティ事業の成果についてですけれども、これは後ほど報告したいと思っております。

商品開発についてですけれども、これは開業10年以内の企業にということでしておりますので、これもちょっと成果については後ほど調べて報告させていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 観光コンシェルジュでありますけれども、確か当初予算の中では1名に対して給与部分が六百四、五十万円というふうな話を聞いておりました。それが今回新規雇用2名で799万円というわけですが、事業としては、コンシェルジュの事業と観光案内の事業と2本立てであったというのはわかりますけれども、このコンシェルジュ事業というのに非常に期待をしたわけでありまして、私は。それはやはり道の駅が観光交流拠点として位置づけられて、ここを南魚沼のいろいろな情報発信基地だと期待をしたわけです。その部分がどうであったのかということでもあります。

この方が観光コンシェルジュとして採用されて、平成25年度にどのような活動をなされたかということも非常に期待をしているわけです。先ほどの観光案内2名というような説明であると、そういう重責を担う役職といいますかの部分で、市外から公募をしたと。その中でもこういう方が決まると、その方の実績としてこうだというようなところが、聞きたいわけです。

このコンシェルジュさんの給与の資金繰りはどこであったか、そういう問題ではないのです。観光コンシェルジュ自体に対する期待が大きかった、それに対する成果はこうだということを聞きたいわけであります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 このコンシェルジュ事業につきましては、当初、そういった旅行会社とかエージェントのOBですとか、そういった方を呼び寄せてというようなことも予定をしておったわけですが、なかなか人選が進まずということで、当初予定していた人選ができなかったということでございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 給与の資金繰りとして緊急雇用を使ったと、それはわかりました。しかしながら、募集で応募をしてきていただいた方に、これは1年限りの仕事ですよというような説明であったとすれば、それはちょっと違うのではないかということなのです。この方をお願いをしたと、では平成25年度、どういう成果を出していただいたかという部分です。そこをお聞きをしたいというところです。

○議 長 市長。

○市 長 このコンシェルジュにつきましては、経過はそのとおりです。そこで、この方について、結局1年、単年度で緊急雇用が終わるという条件の中ではなかなか厳しいということで、市のほうにも人件費の予算要求を当然平成26年度もあったわけです。そういう中で市としても支援できるところはする。しかし、ただ単に人件費を増やせということだけではだめですよということで、臨時職員といわゆる委託している部分の正職員との中で、給与の調整もして、今そのコンシェルジュといわれる方、何という人だったか……（「山さん」と叫ぶ者あり）山さん。それをきちんと継続して雇用しております。ただ、平成25年度の成果が出たかと言われますと、特別の成果は、平成25年度ではなかったと。平成26年、あるいは平成27年、こういう中できちんとした成果を出していくように、今努めておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって第5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開は1時20分いたします。

〔午前12時09分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後1時20分〕

○議 長 ここで、保留しておりました答弁について、総務課長及び商工観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。総務課長。

○総務課長 昨日の2款職員費の部分で、中沢俊一議員からご質問のありました臨時職員の推移につきまして、ちょっと答弁内容が適切でありませんでしたので、もう一度改めて報告さ

せていただきます。

平成 26 年 4 月現在の臨時職員の人数と月額を申し上げました。531 人、月で 7,300 万円とご報告いたしましたが、平成 25 年度の状況で改めてご報告いたします。人数につきましては延べで 6,206 人、月平均 517 名、総支給額で 8 億 7,970 万 9,245 円、月平均で 7,330 万円程度という形になっております……（何事か言う者あり）この額並びに人数につきましては、一般会計だけではなく病院事業会計等を全て含んだ数値となっております。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 5 款で寺口議員から道の駅スノーアクティビティ事業の成果、それから地域密着型商品開発事業の商品開発についての答弁を保留しておりましたのでお答えいたします。

スノーアクティビティ事業ですけれども、モービルの体験者が 159 名、ラフティングの体験者が 567 名です。

それから、100%地域密着型のほうですけれども、これは商品開発をやるだけではなくて、地元の食材を関東圏などの PR や販路拡大を図るといようなこともやっております、商品開発については一応 2 品目新たにつくられたということで、もう 1 品はもう間もなくできると聞いております。以上です。

○議 長 第 6 款農林水産業費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは 6 款農林水産業費について説明をいたします。決算書 201 ページ、202 ページをお開きください。農業費全体としましては、昨年比 2 億 740 万円増の 12 億 1,365 万円となっております。これは主に農地費の土地改良事業費の平成 24 年度繰越分によるものであります。

1 目農業委員会費は、前年比 26 万円減の 2,215 万円であります。最初の丸、農業委員会運営費 2,087 万円は、農業委員 41 名の報酬が主なものであります。また、農地制度円滑化事業で農地の利用状況調査に取り組んでいる経費であります。

203、204 ページの 2 目農業振興費につきましては、前年比 7,894 万円増の 2 億 5,392 万円であります。予備費充用額 33 万円は、コシヒカリの日イベント実施に当たり、農業振興一般経費の消耗品費あるいは印刷製本費に充用したものであります。また、カメムシ等防除委託に 1 万 3,000 円を充用いたしました。同じく予備費充用の 304 万円につきましては、農業振興対策補助事業費の緊急消雪促進対策事業へ充用したものでございます。最初の丸、農業振興一般経費は前年比 112 万円増の 445 万円となっております。最下段の有害鳥獣捕獲委託料 200 万円は南魚沼市猟友会に委託したもので、前年比 40 万円の増額となっております。

次の 205、206 ページ、最初の丸、農業振興対策事業費ですが、前年比 7,951 万円増の 1 億 2,422 万円となっております。3 行目、強い農業づくり推進事業補助金 4,290 万円は、JA 魚沼みなみのスイカ選果機リニューアルに係る補助金であります。3 行下の緊急消雪促進対策事業補助金ですが、豪雪による消雪対策に対し両 JA が事業主体となり 304 万円を補助しました。次の農地集積協力金 6,382 万円は、人・農地プランに基づく 100 ヘクタール余りの農地集積に

に対する協力金であります。2行下の有害鳥獣被害防止対策事業補助金 115 万円は、市内 23 地域のサルの追い払い組織に対する補助金であります。次の経営体育成支援事業補助金 792 万円は、5 件の人・農地プランに位置づけられた担い手に対してトラクターなど農機具の購入費の 30%を上限に補助したものでございます。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年比 227 万円減の 3,477 万円となっております。これは大和・六日町地域農業再生協議会での輸出用米の助成がなくなったことから補助金額が減額となったことによるものであります。下から 4 行目の経営所得安定対策推進事業費補助金 1,306 万円は、大和・六日町地域と塩沢地域の両農業再生協議会に対する国庫分の事務補助でございます。経営所得安定対策につきましては、国から農家への直接支払いのため決算書には載っておりませんが、米の直接支払交付金が 4,116 戸、水田活用の直接支払交付金が 1,088 戸など、総額で 6 億 5,828 万円の交付金を交付しております。

207、208 ページ、3 つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費の 1 行目、中山間地域等直接支払交付金 7,722 万円でございますが、45 集落 372.7 ヘクタールに対する交付金でございます。前年とほぼ同額となっております。続きまして 2 つ下の丸、経営構造対策施設整備事業費 352 万円は、J A 魚沼みなみのラック式の低温倉庫の償還金の補助でございます。次の丸、環境保全型農業直接支払支援対策事業費の 4 行目、直接支払交付金 194 万円は県の 4 分の 1 補助分を含め、あわせて対象事業費の 2 分の 1 の交付額となっております。国の交付金については農業者へ直接支払いになっておりますので決算書には載っておりませんが、全体支払い額は 26 農業者 388 万円となっております。

続きまして 209、210 ページをご覧ください。3 目畜産事業費ですが、前年比 120 万円減の 1,083 万円となっております。2 つ目の丸、家畜指導診療所費は前年比 106 万円減の 994 万円であります。市内の飼養実戸数——飼養されている戸数は 13 戸となっております。

それから次の 211、212 ページの 4 目農地費でございますが、前年比 1 億 2,887 万円増の 9 億 964 万円となっております。繰越明許費 8,108 万円は、吉里、外谷、思川地区の災害関連区画整理事業の県営委託事業、及び大巻藪神地区の用水管理施設の県営事業の負担金でございます。2 つ目の丸、農村公園維持管理費 259 万円は、滝谷公園の下水道接続工事などで 169 万円の増となっております。最後の丸、土地改良事業費ですが、前年比 1 億 6,879 万円減の 1 億 8,887 万円となっております。1 行目、災害復旧工事委託料 4,114 万円は、吉里、外谷、思川地区の災害関連の区画整理事業でございます。最下段の農山漁村活性化プロジェクト交付金は、浦佐第 3 地区の客土、八竜下地区の用水路、唐沢下地区の排水工、泉盛寺改田地区の農地集団化に係るもので前年比 776 万円増となっております。

次に 213、214 ページ 2 つ目の丸、県営事業負担金につきましては、新外谷地区の区画整理事業あるいは藪神北部地区の区画整理事業などの負担金で、前年比 4,672 万円増の 6,158 万円となっております。次の農地・水保全管理支払事業費は、前年比 93 万円増の 1,413 万円であります。農地・水保全管理につきましては、共同活動 1,438 ヘクタール、向上活動 443 ヘクタールで実施されております。次の丸、農業集落排水事業対策費は、それぞれ繰出基準に基づい

て繰り出したものでございます。最後の丸、県営事業負担金、繰越明許 3,490 万円ですが、六日町第 2 地区の用排水路、新外谷地区、城之入川地区、蕨神北部地区の区画整理事業及び大巻蕨神地区の用水管理施設に係る負担金でございます。

215、216 ページをお願いします。3 行目の丸、土地改良事業費、繰越明許 2 億 2,941 万円は、吉里、外谷、思川地区の災害関連区画整理事業の繰り越し分の工事委託料でございます。続きまして 5 目揚水設備管理費ですが、上越新幹線塩沢トンネル工事に起因した渇水対策のポンプ場など 15 施設の維持管理費となっております。ポンプピットの土砂しゅんせつを 2 年ごとに行っていることから、前年比 106 万円増の 1,708 万円となっております。予備費 150 万円につきましては、ポンプ取りかえなどのための修繕料へ充当させていただきました。

次の 2 項林業費ですが、全体としまして前年比 494 万円増の 1 億 892 万円であります。1 目林業振興費ですが、前年比 2,497 万円増の 5,807 万円となっております。最初の丸、林業振興一般経費は前年比 855 万円増の 995 万円となっております。5 行目の施設整備等補助金は、八色しいたけ事業協同組合の栽培ハウス建設費及び J A 魚沼みなみのしいたけ冷蔵施設整備に対する補助金となっております。2 つ目の丸、分収造林事業費の分収造林事業委託料 2,107 万円でございますが、大木六団地のほか除間伐、枝打ち、作業道復旧など 60 ヘクタール分を南魚沼森林組合に作業委託したものでございます。

217、218 ページをお願いいたします。最初の丸、民有林保育事業費 215 万円は、下出浦地区ほか 11 ヘクタールの除間伐、枝打ち等の補助金でございます。次の丸、きのこ王国支援事業費 984 万円は、県の補助事業で J A 魚沼みなみのしいたけ包装設備、J A しおざわのえのき集積機リースなどの補助金となっております。2 つ下のバイオマス利活用事業費の 40 万円は、ペレットストーブ 8 台の補助であります。次の丸、南魚沼の木で家づくり事業補助金は 14 棟分の補助となっております。

続いて 2 目林道事業費ですが、前年比 1,543 万円増の 3,711 万円であります。繰越明許費 2,247 万円は、林道大崎水尾線と寺尾河原崎線などの工事費となっております。最初の丸、林道開設事業費 1,130 万円につきましては、林道の大崎水尾線を施工したものでございます。

219、220 ページ、2 つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費 1,297 万円は、林道永松線の安全施設やヤゴ平線の法面改良など 4 路線の修繕工事を施工したものでございます。3 目治山振興費につきましては、前年比 3,543 万円減の 1,372 万円であります。繰越明許費 646 万円は、畔地地区の流路溝測量設計委託と県単小規模補助治山事業の小栗山地区の床固工の事業費というふうになっております。最初の丸、治山振興費の 3 行目、治山工事費 603 万円は坂戸地区の土留工、五箇地区の水路溝や君沢地区ほかの法面復旧工事などを行ったものでございます。次の丸、治山振興費、繰越明許 679 万円ですが、下出浦地区の流路工や思川地区の土留工などの事業費となっております。

最後、3 項水産業費の水産振興事業費 9 万円ですが、新潟県錦鯉協議会負担金などの支出となっております。以上で 6 款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 218 ページですが、ペレットストーブ導入補助金ですけれども、近隣のところに比べて補助の金額が少ないと聞いているのです。それこそ今年度からちょっと金額を変えようと思っていたけれども、例年どおり平成 25 年と同じ金額での補助だったと思うのです。旅館さんとかで言うと、石油代が上がっているからこれの導入によって、旅館のリビングとかダイニングに人がいっぱい集まるようになって非常にいいなんていう話もあるのです。例えば新しいペレットも産業になるとも思いますし、産業として今売っていきこうと一生懸命しているわけです。その割に他の自治体と比べて補助が少ないというのは、ちょっとどれだけやっているのかなという思いがありますので、ここのところを今どういうふうに考えているのかと。

あと 220 ページ一番下の水産振興事業費、錦鯉です。旧塩沢もそうですけれども、錦鯉をやっている方たちが、それなりにいるわけです。そして若い人たち、40 代の人たちも何人か就業しています。その中で海外に行って講演したりとか、いろいろなことをしている人たちがいるわけです。例えば新潟県庁に行くと、入り口のところに錦鯉が飾ってあるわけです。そういう例えばちょっとさわりで道の駅とかにもこういうものを置ければいいね、何て話をしたら、そのときは協力するけれどもどうやってやればいいのかなんていうふうな——例えば設備とかそういう点で、水問題とかいろいろあると思うので。

1 つのある意味産業でもありますし、これから諸外国への輸出とかで伸びていく要素も非常にあると思います。そういう点で例えば錦鯉を、どういう産業として考えているのかについてお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ペレットストーブの件については、どなたかからも十日町はこのくらい補助をしているとか、そういうのは伺った覚えがあります。補助金が低いから普及しないのか、家の構造やいろいろの中で普及しづらいのか、この辺を確認した上で——ただ、今ペレットストーブの値段も大分下がってきていますから、どの程度の額が妥当かということも含めて、平成 26 年度は今までと同じにしてありますので、その検証を踏まえてどう対応するか平成 27 年度以降に考えたいと思っています。

錦鯉は当然ですけれどもこの地域での内水面としますと、ニジマスと錦鯉、鮎は飼っているわけではありませんので、一応水産業ということになればなるわけですが、もっともっと振興していただければありがたいと思います。けれども、我々が何をすればいいのかというのはちょっと今のところよくわからないのですね、私は。品評会の賞品代とか、大体その程度で確か今までできていたわけでありまして。例えば外国にどんどん売り込むとか、そういうことについてちょっと市で何とかしろとか、そういうお話でもまたあれば考えなければなりません、今のところ私どもがどう対応していいかわからないという部分が、ちょっとあります。

宣伝とかについては、それは十分——パネルを張るとかということは考えられますけれども、前で水槽に入れて飼っておくということになりますと、これは管理が非常に難しいなという気はいたします。その辺も関係の団体の皆さん方のご意見をまた伺った上で、対応していければ

と思っております。

○議長 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 今のところちょっと関連するのですが、毎回聞いています間伐材のことについてお伺いいたしますが、218ページです。1点目が毎回聞いています、間伐材の活用を進めるわけですが、需要は十分あるのかというところをまずお聞きしたいわけです。

それに伴って今ほどもありましたように、間伐材の利用、そしてまた林業の活性化に向けてうまく循環しているかという観点でもう1点聞きたいのです。例えば今ペレットストーブの需要の補助関連の話が出ましたけれども、では間伐材は十分需要があるのか。それを消費するペレットストーブの補助は十分か。ペレットストーブを普及させるために当初は公共施設にある程度ペレットストーブを入れましたけれども、どんどんそういう公共施設を中心にペレットストーブを拡大していく。そして補助を増やしてペレットストーブを広める。それに伴って間伐材、ペレット材が利用されるようになり、間伐材がどんどんまた活用されるというそういう林業の循環がうまくできて、林業活性化に向けているのかというところを、ちょっと難しい問題ですが、2点を聞きたいと思います。

というのは、一番上に間伐事業委託料というのが当初550万円ぐらいあったのですが、減額になりまして結局190万円ぐらいになりました。そういうところをやはりきちんとやっていかないと、間伐材だけだとやはりだめだと、ペレットストーブを普及させようとしても原材料がないと、そういうふうになるので、そこら辺の循環を考えながらやはりやらなければならないと思います。そこら辺をどう考えておられるのかというところを、2点になると思いますけれどもお願いします。

○議長 長 農林課長。

○農林課長 間伐材の、資源の循環利用という観点ですが、間伐材の実際の需要という――私どもは林の関係についてはいわゆる建築材として育てるのが林の本来の目的と思っています。そんな中でペレットに出るというのは、不用材をそっちに回すという考え方で、間伐材の本来の建築材については、主伐のあれと同じように地域産材についてはなかなか難しいところがあるというのは、ほかの面でもおわかりだと思います。

ペレットストーブにつきましては、今ほど市長が申し上げたとおり、今後促進の意味で進めていきたいと思っておりますけれども、ウッドペレット、固有名詞を上げますけれどもペレット製造会社の平成25年については、3.5トンの林から出た廃材を活用しています。これについては今までだぶつき気味だったということもありまして、それだけの材しか集まらないと。平成26年度については、多分その3倍くらいの量だと思いますけれども計画には上がってきております。そんな中でうまく循環していく方向に動いていきたいとは考えております。

○議長 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと回りくどいわかりづらい質問だったので、的確に答えていただきして、循環の部分はわかりました。

最初お話ししました間伐材ですが、当然住宅のほうを主に使いたいということですが、

その需要が、毎年予算をあげて減額して結局ことしもでき上がりが 190 万円くらいになっています。作業道の関係もいろいろあるのでしょうけれども、そういうことで間伐材の需要というのは、今後ともこういうふうに進めていけるような需要があるのかということだけお聞きします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 先ほどお答え漏れしたところがあるのですけれども、予算が 500 万円あって 190 万円ぐらいに落ちたということは、6 月議会か何かのところに佐藤議員からちょっと質問がありましたとおり、今まで間伐という実績がなく、施工単価の実績がないものですから、ちょっと見積もりをとった中で多めに見ていたと。それが実際、実行経費が下がった絡みで下がってきていると。それが平成 26 年度予算にも、そういうことで反映して下がった予算を計上しております。そういうのが実態でありまして、今までの実行単価の見積単価がちょっと高かったということでございます。間伐の実施面積は予定と変わっておりません。

○議 長 市長。

○市 長 需要ですけれども、南魚沼産材で家づくりがようやく材料の供給もできるといことで、予算を上回る需要があったということで、補正をいただいたわけでありまして。結局そうしてそろえてストックがあれば、家にどんどん使っていける。50 万円出して県からも 50 万円いただいてという非常に有利な部分がありますので、そういうふうには需要は少しは喚起されているということだと思っております。これからも継続していきたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 資料の 50 ページを見て感じたのですが、カントリーエレベーターの利用状況が J A 魚沼みなみの場合は非常に多くなっております。特に大和カントリーでは、97.4% ということで満杯状態ではないかと考えられます。今後の予定はどうなっておるか、実績からひとつ推測があったらお願いいたします。

次にまた資料で申しわけありませんが、52 ページの主な市単独補助事業という中で、畦拔整備事業というのがありますが、これについては地域が指定されていたり、あるいは認定農業者とかという形が指定されておまして、非常に使いにくい部分があります。それで今、土改をしていない部分——土改をしたところでも大型補助という形になってきている。また土改から外れていた部分についても、今後どう人に担っていただくかということになりますと、非常に心配されて、そういった形で制度があるのなら利用したいというお話もいただいたところですが、もう少し使いやすいような形ができるかどうか。非常にわかりの悪い項目だと思われましたので、要するに実施状況を教えていただければありがたいと思います。

次にペレットストーブですが、これはやはり森林を循環させていくという考え方が抜けていると、間伐は間伐、運び出しが若干さっきの話では出たと。あるいはペレットを一部利用するとかという感じになってしまうのです。私はそうではなくて、薪ストーブも入れた形でペレットだけではなくて、そういったいろいろな利用方法が間伐材で、主な建築材以外に残った部分

というものは使えると思うのです。そういう点も考慮した形でペレットばかりに頼らないほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

もう1点です。畜産振興についてですが、先般もありましたけれども、堆肥センターの堆肥が、非常に人気がありません。なぜかと言うと、この間に要するに有機が入っていないということでもあります。要するに畜産品が入っていない、糞尿が入っていないということです。それで、非常に堆肥センター自体の問題にもなるのかなと感じますが、畜産振興という部分が衰退していく、堆肥センターはどうなるという話になってしまうのですが、その辺を抜本的に改める考え方があるのかどうか、ひとつここで聞いておかなければならないかと思いますが、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 カントリーにつきましては、確かに相当飽和状態といいますか、このことは伺っております。結局時期が集中しているということです。今のところまだJAさん等からこれを増設とかという話は伺っておりませんので、これがもし出た場合は当然応じていかなければならないと思います。これから減反をしないでもっともっと米をつくるということになると、確かにそういう問題は出てくるのだらうと思っております。塩沢のほうではラック式の倉庫について、今回補助をして品質の保持を図っていこうということでもあります。

それから、あぜ抜きは私の理解不足か否かわかりませんが、確かそうだと思うのです。地区の指定だとか、それを使う方の指定というのは特にしていないと思います……（何事か言う者あり）あるのか。どこが……（〔西山地区〕と叫ぶ者あり）西山地区。使う方は特に指定していないのだらうな。それも指定しているの……（「優先順位が……」と叫ぶ者あり）優先順位なんてそれは——失礼しました、これは後で答えます。

それからペレット、薪ストーブ。そういうお話もありましたので、ペレットと薪の兼用のストーブについては補助対象にしようということでやっておりますが、（何事か言う者あり）実はペレットというのは、今までは薪をつくる産業というのがほとんどないわけです。ペレットを製造する産業をやはり育てようという意味からも、このペレットということで始まったということです。薪づくりが産業になるということであれば、これはこれで別に同じ木を燃やすわけですから、特に支障はないと思いますけれども、その辺は実態を調査してきちんと対応させていただきたいと思っております。

堆肥センターは大きな問題であります。家畜がいわゆる畜産が衰退しておりまして、ご承知のように豚はもう市内で1社だけ。牛も何か十二、三小規模のものということですから、これは非常に憂慮しているところでありまして、何か抜本策が講じられるか否か。家畜の糞尿にかわる何かそういう材料がもしあるとすれば、そういうことも含めて考えていかなければならないと思っております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほど市長がお答えしたのに補足も兼ねまして、カントリーにつきましては、JA魚沼みなみのほうは資料にあるように稼働率は非常に高い状況です。特に大和地区につい

ては増設を今、JAのほうでは検討している。これは私どもの単独事業ではございませんので、事業主体は農協ですので、そちらのほうの計画になっております。

あぜ抜き事業につきましては、地域限定といたしますか、西山の小区画圃場のエリアを対象にしております。なかなか大区画の圃場整備が遅れている地域ということで行っております。優先順位として認定農業者から随時優先順位をつけて交付すると、そういう予算の枠内で交付をしております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 カントリーについては了解しました。

畦抜事業についてでありますけれども、これについては西山地域とかと言いますが、やはり近隣で、大崎地域であろうが、大体土改事業が入らないところでもそれなりの除外地という形で残って水田というのはあるわけです。そういったものに利用できないかと。認定農業者というのは、認定農業者が任ってからということですよ。任る前に今実際自分で耕作している人が、あぜを抜いて自分がしなくなれば任せなければならないという準備段階でも、認定ができればなど、こういうことで解釈ができるかどうかという話でございます。

あとペレットについて、ペレットもそれなりのいいところがあるのは私もわかっています。薪ストーブというのは産業にならないかというあたりですが、現に森林組合さんでは薪を宣伝して売っております。やはり特殊な機械がなくて済むので、間伐材あるいは端材等を工程にかけなくても玉切って割ればいいわけでありますので、非常に火力も強いですし……

○議 長 簡潔に要領よくお願いします。

○岡村雅夫君 非常にいいかと思しますので、考えていくべきではないかと思ます。

それから、堆肥センターあるいは畜産振興については、非常に公害というかにおいという問題があるかと思うのですけれども、やはりこういった部分があるものだという感覚で、団地化という形ができればこれが一番いいのかという感じがします。もうそういうのにはならないということになりますと、衰退していくという話になってしまうわけですが、今後の検討を期待するところであります。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 あぜ抜きは、確か当初は六日町でこの制度を創設して、そのときは結局東部のほうは大体国営パイロットでほとんどできていると。ここの辺がということから始まって、今、話を聞けば、まだそれを確かずっと適用しているわけです。こんなのはいつでも、予算の処置が全部すぐできるかは別にして、来年から小区画の変なところについてのあぜ抜きについて、地区限定などということはもう抜いていいと思ます。

それから、認定農業者云々ではなくて、それは予算が足りないので優先順位的にやっているわけですから、別に認定農業者でなければこれができないなどということは、本来あってはならないことでありますので、そういうふうには制度改正はやっていかなければならない。ただ、予算を一気に全部満たされるかと言いますと、これはちょっとわからないということでもあります。

ペレットも、薪もペレットも使えるというストーブを補助対象にしてあるわけですので、それで確か十分だと思えるのですけれども……（何事か言う者あり）そういうことであれば、それもちょっと考えてみます。木を燃やそうということですから、そう大きな変わりはないわけにあります。それも来年度に向けて、約束はできませんが検討はいたします。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず 202 ページの農業委員会運営費に関連して、農地パトロールの実績が報告をされています。50 町歩でしょうか、遊休農地でありましたけれども、パトロールの結果を受けて、もう復旧の見込みがない、多少直したらできるというところの面積等で変化があったのかお聞きをしたいと思います。

あわせて、農業委員会運営費の中の農地集積の実績と、206 ページにありますけれども、農業振興対策費の農地集積協力金 6,380 万円に関連してであります。農業委員会のほうでいけば、実績として田んぼが 620 町歩集積が行われたと。農地集積協力金のほうでいけば実績が 106 町歩ということですので、平成 25 年度は相当集積が進んできたという思いがあります。結果的に 1 経営体当たりの経営面積が問題でありますけれども、10 町歩超えというところも結構出てきたのではないかと思います、その辺の状況を教えていただきたい。

あわせて、米の販売額でありますけれども、大体四十数万俵であろうと言いますから、大体 70 億円から 80 億円ぐらいの米の生産額だと思います。市のほうでは玄米のほうで米の生産額としてどのくらいと試算をしているか教えていただきたい。

あわせて、農業振興対策の中でスイカの選果機もございましたけれども、畑作振興ということで資料に載っております。しいたげが約 12 億円、スイカは 4 億円、えのき 3 億円等々ありましたが、これは資料のほうでいくと合算しますと大体 22 億円という大変な金額の売り上げになっているという部分もありますので、そうすると複合経営ということでやっている農家も非常に多いと思いますけれども、補助金をいただきながらこういう複合的な経営をしている、そして補助金も受けている。そういう農家が、こう言っては失礼でありますけれども、市税というところでの貢献度であります。それがどのくらいかということをお伺いしたい。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは前段の耕作放棄地の復旧についてお答えさせていただきます。平成 25 年度の調査の結果、耕作放棄地から復旧していただいた農地が、27.3 ヘクタールございます。内訳を申しますと、農地・水保全対策事業というのを農林課でやっておりまして、その区域の中でやはり管理のよくない農地もございました。国や県の指導もありまして、補助の入っているところでそういう状況では望ましくないのではないかとということで、農林課と連絡をとりまして、それぞれの組織に新たに管理をお願いしました。

その結果、復旧した部分が 4 ヘクタールほど。それから旧塩沢町の大原のスキー場脇の上のほうでございますが、旧営林署の杉畑であったところを民間企業が借り受けまして、循環型農業をしたいということで 10 ヘクタールほど。あと農業委員会として個別にお願いして復旧したところが 2.9 ヘクタールほどあります。主な要因については以上でございます。

それから集積率でございますが、平成 26 年 3 月末で農業委員会がつかんでいる数字が 42.9%ということで、これは統計上ですと流動化率ということになるかもしれませんが、それぞれの担い手のご自分で持っている農地が入っておりませんので、あくまで借りている農地ということで 42.9%ということでございます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 お尋ねの農地集積ということで、10 ヘクタール以上という戸数でございますが、手元の資料では一応 10 ヘクタール以上につきましては 40 ほどの戸数があるということで載っておりますし、かなり個人で 20 ヘクタール以上やっておられる方もおります。以上です。（「あとは」と叫ぶ者あり）

生産額の件についてはちょっと試算しておりませんので、スイカ選果機のほうについて、成果、貢献度、果実という部分については、課長のほうから答弁いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 畑作と水田との複合経営体の市の農業の貢献度ということだと思っておりますけれども。近年、補助事業もいわゆる複合経営体への補助を充実してきているのが現状です。そんな中で今後も、私どもはそういう畑作振興についても力を入れていきたいという方向性は持っております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 農地パトロールのほうで 27.3 町歩でしょうか、大変な面積の復帰であります。大原については現場も見てきましたけれども、畑になったといっても実際作付を見てみるとそうではない部分もあったので、これは帳面上だけではなかなか難しいという部分もあります。

ただ、集積率を見ていくと、非常にいい傾向にあるなどは思っておりますけれども、農業委員会として、遊休地にできるだけ作付をという話で所有者に対して指導なさっていると思っておりますけれども、では、それを含めて農業委員会としては、遊休農地を農地として復活させるだけではなくて、いかにもうかる農業といいますか、何を作付するのかというところを含めての話し合いは、多分検討なされたかと思っておりますけれども、その辺を 1 点お伺いします。

それから、米と畑作の複合ということで、両方含めれば農業の生産額でいくと 100 億円に迫ってくるかと思っております。これが市のほうの、要するに農業は補助を受けている、保護されているというのが、ほかの業種の方から見ればそう見える部分もあります。いや、そうではない、こういう補助を受けながらもきちんとした市に対する貢献度があるのだということが、はっきりとした数字で示されなければならないと思っております。したがって、こういう質問をしたときにさっと答えられる体制は整えておいていただきたいと思っております。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 大原について、私も昨年 3 回ほど、ことしも 3 回ほど現場に行っております。おっしゃるようになかなか、今までが大変荒れていました。それから山沿いということで有害鳥獣の被害もあるようでございます。私どもとしては、今まで大変荒れていた状態

から今の状態になっていますあれがまだベストとは思いませんが、またこれからも一生懸命やっていたできるようにお話ししたいと思います。

それから、後段のもうかる農業としての農業委員会の取り組みでございますが、正直申し上げてまだそこまでの段階にはいっておりません。農地法の関係、それから耕作放棄地の関係などが主になっておりまして、なかなかもうかる農業というものにまで話が及んでいないのが実情でございますが、農業振興ということであれば直接の担当部署は農林課という部署もございます。これからもまた農林課と協力をいたしまして、農業の振興に努めていきたいと思っています。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 もうかる農業ということについては、今、1つの試みとしては辻又で約900ヘクタールほど、農地放棄ではないですけども、これをまた新たにやはり元農地であった部分を農地に戻していこうという試みが、来年度から始まるわけでありまして。そこで作付をでは何にするのだと。これは県の農林振興部のほうからのご協力いただいて、どういうものがまずこの地に適しているか。土壌、気候、そして何が売れるか。こういうことを県と一緒に相談しながら、そういう方向へ持っていこうという取り組みも始まりますので、その辺を突破口にしながら、きちんとした経営指導的な部分までやっていければ一番いいなと思っています。

米は議員がおっしゃったように、例えば40万俵とすれば、2万円掛ければ80億円ですからそんなものですよ、それは。

そことあとどれだけ貢献しているかというのは、議員は税金をどう納めているかということをおっしゃりたいのか、農業というのは多面的機能がございまして、そういう貢献度をおっしゃりたいのかちょっとわかりませんが、税金でどの程度では農業者が納めているというのは、非常に把握は難しいと思います。

ただ、個々の農家は、今、税金の申告も変わりましたから、本当にきちんとした申告をしているわけですので、これは税務課のほうで全部農業者を拾い出してやればという部分ですけども、よく把握するには厳しいなと。

環境面も含めた貢献度ということになれば、これは金にはちょっと換算ができません。多大な貢献をさせていただいているわけです。雨水の貯水ダム的な貢献もあります。そうすると、ではどの程度貢献しているのだと言われれば、いっぱい貢献してもらっていると言うよりほかはないわけですけども、その辺はどう捉えられるか、また研究はしてみたいと思っています。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 農業振興に関して1点お願いいたします。市長は、昨年国のほうで近い将来減反を廃止するという方針を打ち出した中で、ウェルカムであると。これを生かして全面作付に向かって取り組んでいきたいという発言をされました。その後、現場を歩いて見られて、大規模農家、うちみたいな小規模農家、いろいろな声が聞こえてくると思うのですが、全体にどんな感じだったでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 この方針といいますか方向性について、今まではある程度農業者からは歓迎の声しか今のところ聞こえてきておりません。「おい、ばかなこと言うな」ということは聞こえてきておりませんが、両JAともにそういうことであります。農業者もですね。私が全部聞いたわけではありませんけれども、非常に歓迎をしていると。

ただ、問題はやはり売ることですので、その対策を平成26年度から始めた。平成26年度にもう少し減反をしないという方が増えると私は思ったのです。ところがやはり様子見という部分もありまして、そう増えているわけではなくて、ほとんど確か増えていないかもわかりません。例年どおりの部分が多い、大体達成率100に行っているようでありますから、そういうことだろうと思っておりますが、これを徐々にやはり拡大をしていくと。

ただ、いつも申し上げておりますように、県間調整で今福島のほうからいただいております1,200トンですか、約450から500ヘクタール近いと思うのですけれども、これが早晚なくなっていくわけです。これは作付にまた転換するわけですが、こういう部分の売り切りの部分、これをきちんとめどを立てなければ、かけ声倒れに終わるということですので、とにかく売る、このことに専念をさせていただいて、一生懸命販売活動、販路の拡大活動を行ってきたいと思っております。また、それぞれ議員の皆さん方からも知己等を利用してそのことにご協力いただければありがたいところであります。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 私は市長の方針をもちろん支持はしますが、大規模農家と私みたいな零細農家の2つの立場でやはり見ていく必要があると思っています。1つは大規模農家ですが、やはり全部日本人が米をつくってくると当然価格が下がってくるわけでありまして。これはある大規模農家からいただいた要望ですが、さっきも出ましたが圃場の面積を広げる、こういう策をどうしてもやはり取り入れてほしいと。仮に1町歩単位の面積の田んぼになれば、自分は総コストを6,000円まで下げる自信があると、こんなことを言っておられました。こういうかなりのまたスケールの大きい事業になるわけでありまして、農地集積を90%まで10年間以内に高めるといふこの辺も含めまして、まず大規模農家へのそういう対策についてどう考えておられるか。

あともう1点、小規模零細農家ですが、私もそうですけれども、私は機械と言え草刈り機とミスト機しか持っていません。こういう農家にとってみれば、仮に減反を全部なくして全作つくったとしてもコストがやはり増えてくるわけです。耕運してもらおうお金、苗代、肥料代それから収穫のお金も、脱穀のお金も。要するに面積が増えただけコストが増えてくるわけですし、全部見てみるとそういう小規模零細農家は、ほぼとんとんで今やっています。要は単価が下がれば今よりも赤字が増えてくるわけです。これのことを認識いただいた中で、価格面での市長の売っていくという心構え、それについてもう1回聞かせてほしいのですが。

○議長 市長。

○市長 大規模経営の皆さん方が、圃場の区画をもっともっと大きくしたい。これについてご承知のように我々のところは非常に高低差の強い部分で、例えば我々の城内側の地域

に行って1町歩圃場をつくろうと言いますと、非常に限られた部分しかできないと思います。今、大和のほうでは1町歩圃場がちょっとありますけれども、あれは非常にある意味条件の整ったところであります。

ですから、そういう部分、今、土地改良の部分もやっておりますけれども、全体の中でそれがそう大きな費用をかけないで、余り過大な投資をしないでやっていけるということがあれば、これは新たな土地改良事業としても取り組まなければならないとは思っております。3反歩でもまだ狭い。できればそれは1町歩、2町歩ということになればいいのでしょうか、この辺はそういう要望があるとすれば、それらの皆さんとまた話をしながら、実際それが可能か否かということは検討していかなければなりません。

小規模農家につきましては、以前にも申し上げました農地の集積という部分で、今の前の段階で言ったときに、小規模農家をどうするのだと。これは大規模化していくについては、国のほうで相当のある意味支援もあったり、資金的な部分もあるわけで、小規模農家にはそれが全くないわけであります。それらについては市で単独でも何かをしていけることがあれば、やらなければならないということは申し上げてきたところであります。

ただ、小規模農家が例えば面積を増やす。増やせば増やすほどコストが上がって、それが非常に困難になるということになると、これはちょっとおっしゃったように違うわけでありまして、小規模農家が今の規模でやはり農業として業、それでなりわいをつくっていくということにはならないわけです。必ず兼業ということでありますから。その部分も考慮しながら、障害となる部分が大きく存在するのであれば、これは市が単独でも取り除いていく努力はしなければならぬ、そう思っております。

一番いいことは、価格が下がったときの補填の基金を、JAやあるいは生産者や市が出資し合って、まずは1回基金をつくるのが本来だと思うのです。けれども、これはなかなか何億円、何十億円という単位でありますから簡単ではありませんが、そういうことも含めて、どこに問題点があるかというのは、これから当然出てくるわけでありますので、それらについては果敢に挑戦してまいりたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。簡潔にお願いします。

○中沢俊一君 はい、わかりました。零細農家については、少し私の言ったことが伝わっていなかったようです。土地は自分で管理しながら、機械とかそういうことをお任せするという農家なわけでして、そういう農家にしてみれば要は全部変動費なわけです。だから、今まで例えば1町歩持っているけれども6反歩しかつくっていないと。1町歩つくれば全部また総コストが同じだけ増えてしまうものだから、単価だけは下げないような、これから南魚沼産コシヒカリのそういう売り込みをしっかりとやってほしいということを申し上げました。

大規模農家についてはいろいろな面倒なことがありますので、検討していただきたいということであります。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議長 長 第7款商工費の説明を求めます。時間を気にするわけではありませんが、説明も要領よく簡潔明瞭にお願いいたします。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは商工費について説明をいたします。決算書221、222ページをお願いいたします。まず7款1項の商工費全体でございますが、前年比9,164万円減の4億1,250万円で、主に中小企業金融制度事業費の制度資金預託金の減少によるものでございます。

1目商工業振興費は、前年比7,987万円減の2億4,189万円であります。最初の丸、商工業振興一般経費ですが、塩沢まつりあるいは浦佐裸押合大祭などの交通指導員報酬支出などで前年並みの支出となっております。次の丸、中小企業金融制度事業費ですが、前年比6,108万円減の2億46万円となっております。3行目の地方産業育成資金預託金が3,000万円減、次の小規模事業者育成資金預託金が1,600万円の減、次の地方産業育成資金、元金ですが1,500万円の減となっております。これはそれぞれ利用実績に応じた融資枠となったことによるものでございます。

次の丸、地場産業振興事業費ですが、前年比376万円減の490万円となっております。3行目の駅前ショッピングセンター借地料114万円は、借地契約が市との契約となっておりますために市からの支出となっておりますけれども、支出額と同額がまちづくり会社から市へ入金されております。市の特産品協会補助金は、協会事務の運営、人件費補助として240万円を支出しております。次の丸、企業対策事業費136万円は、3事業所41人の地元新規雇用に対する奨励金となっております。

次の223、224ページに移りますが、最初の丸、企業立地促進事業費ですが、前年比89万円増の116万円となっております。7行目の物件移設工事費69万円は、国道291号線の改良工事に伴う新堀新田、田崎工業団地の看板撤去の工事費でございます。3つ目の丸、商工施設管理運営費は前年比182万円減の395万円となっております。おくにじまん会館の光熱費、電気料113万円や、六日町駅前中央駐車場の通路部分を分筆するための用地測量業務委託料125万円が主なものとなっております。

次の225、226ページ、最初の丸、消費者啓発事業費の351万円は前年並みの支出となっております。3行目の消費生活相談業務委託337万円は、南魚沼シルバー人材センターへ相談業務の委託を行ったものでございます。3つ目の丸、地域振興補助事業費の1行目、伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助であります。次の地域振興事業補助金85万円は、塩沢雪譜まつり——これは30周年記念事業の歌舞伎上演を行ったということでの補助金になっております。

次の市民まつり、産業まつり等負担金269万円は、八色の森市民まつり、六日町ふれあいまつり、塩沢雪譜まつりへ補助したものでございます。次の丸、商工業振興補助事業費ですが、1行目の商工会運営費補助金1,070万円は前年同額であります。3行目の商工業振興事業補助金80万円は、大和町スタンプ会への誘客宣伝事業ほか6事業に対する補助であります。次の丸、消費者行政活性化事業351万円ですが、県の消費者行政活性化事業補助金——これは10

分の10になっておりますけれども——を活用した弁護士による無料相談会を月1遍実施しておりますし、消費啓発あるいは悪質商法を防止するためのパンフレット等の作成費用となっております。次の丸、観光交流拠点整備事業、今泉博物館関連でございますが、前年比441万円減の179万円であります。駐車場の車どめあるいは側溝の改修を行ったものであります。

続きまして227、228ページ、2目観光振興費につきましては、全体として前年比1,176万円減の1億7,061万円となっております。予備費充用額169万円は八海山麓観光施設管理運営費の備品——これはスノーモービルが途中故障いたしまして購入に充てたものでございます。

最初の丸、観光振興一般経費424万円は前年比25万円の増となっております。6行目の修繕料162万円は、大崎研修道場の雑用水用のポンプ交換あるいは永松公衆便所の修繕などを行ったものでございます。次の丸、観光振興事業費につきましては、前年比1,268万円減の7,224万円となっております。5行目の各種業務委託料178万円は、誘客PRイベントの際の米を炊いたりする炊飯の委託あるいはインターネットによる情報発信の業務委託となっております。次の観光PR業務委託料2,700万円は南魚沼市観光協会に委託したものでございます。

続いて229、230ページをご覧ください。2行目の合併10周年記念事業補助金は、合併10周年の記念事業の皮切りとしまして、雪まつりのボリュームアップを図るために記念花火あるいはスノーボードイベントなどを行ったものに充てたものでございます。次の観光協会運営費補助金と雪まつり実行委員会運営費補助金は前年と同額となっております。次の観光事業補助金1,020万円でございますが、9団体分390万円、そのほかにグルメマラソンそれからコシヒカリトレイル等に補助したものでございます。4行下のグルメイベント推進事業費補助金540万円は、ご当地グルメの愛Bリーグ加盟9団体参加による雪まつりとのコラボイベントB-1グランプリに支出したものであります。次の丸、観光施設維持管理費923万円は、公衆トイレあるいは公園の駐車場など観光施設の維持管理費ですが、昨年並みの支出となっております。

231、232ページ、最初の丸、観光施設整備費193万円は、山口の八海山里宮公衆トイレの下水道接続工事や観光看板の改修等に支出したものでございます。次の丸、山岳遭難対策事業費844万円は前年比320万円の減となっております。これは前年に比べ修繕料が減ったことによるものであります。下から4行目の資材等運送輸送業務委託料は、県が施工主体となっております巻機山の木道整備のための資材運搬費用——ヘリコプターの運航費でございますが、これを市が負担したものでございます。次のしゃくなげ公社管理運営費は、前年比111万円減の940万円となっております。これは観光センター周辺用地の借地契約更新に伴う借地代の減額と、あわせまして三国川ダムの下に借地部分があったわけですが、平成23年豪雨災害の残土置き場として使用してございまして、今後も使用状況等を考慮いたしまして用地を購入させていただきまして、借地料が減額となったものでございます。

次の233、234ページでございますが、3つ目の丸、直江兼続公伝世館維持管理費ですが、平成25年度は3,900人ほどの入館者があり、314万円の支出となっております。3行目の修繕料は縁側及び土間の修繕を行ったものでありますし、4行下の施設管理等委託料179万円につきましては、受付業務等の運営をシルバー人材センターに委託したものでございます。次の

丸、八海山麓観光施設管理運営費は、前年比 725 万円減の 2,063 万円となっております。

235、236 ページの 6 行目、圧雪車リース料は 1 台分のリース料となっております。2 行下の施設修繕工事費につきましては、サイクリングターミナルの給湯管漏水に伴う修繕、それから次の車両購入費はスノーモービルを 1 台購入しました。先ほども説明しましたが故障によって予備費を充用したものでございます。次の丸、八海山麓観光施設整備事業費の施設修繕工事費 451 万円は、リフトの保安監視用カメラ設備の修繕を行ったものでございます。次の丸、観光交流拠点施設管理事業費 2,728 万円は、道の駅「雪あかり」の維持管理費で前年比 545 万円の増となっております。

237、238 ページをお願いします。上から 5 行目の施設管理等委託料 346 万円は、今泉記念館の警備、空調機器やエレベーター管理あるいは内外の清掃などの委託料でございます。次の指定管理者委託料 300 万円は、直売所の指定管理者 J A しおざわへの指定管理料であります。ずっと下のほうの 1 1 行下になりますが、市民まつり、産業まつり等負担金 100 万円が計上されておりますが、これは塩沢秋の収穫祭の補助となっております。次の観光振興補助・負担金事業 454 万円は、前年比 271 万円の減となっております。これは前年度出資した一般財団法人地域活性化センターの助成事業が平成 25 年度は該当がございませんでしたので、皆減となったものでございます。

以上で 7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 232 ページの山岳遭難対策事業費ですけれども、山岳遭難救助隊員の報酬はもちろん理解しているところですが、修繕料と登山道整備委託料について少し伺いたいと思います。山岳観光は非常に重要な資源であるということは、うちの議員の皆さんも市の皆さんも理解していると思います。先日、登山道の修復を、日曜日に八海山にて行ってきました。10 年前に比べると登山道の質が明らかに違うのです。10 年前とどう違うかと言うと、10 年前は登山道が割と硬い水はけのいい土質だったものが、登山者によるオーバーユースとあって、歩かれて削られて、硬い水はけのいい部分が流れていって、最終的な粘土質が出てきてしまっているのです。粘土質が出てくるとどのようなことが起こるかと言うと、雨が降るだけでその土が流れて出ていってしまうと。流れて出ていってしまう水の道には大きな溝ができていって、だんだん悪化していくという一方です。

それに対して登山者の数が減るわけでもなく、今後どんどん増えていくということを考えると、今のこの費用では賄いきれない分の資源が荒らされているという状況になっていくと思っています。そういうふうを考えていったときに、登山道整備委託料となっているのですが、委託先がどのような調査をして、どのようなことを行っているのか。それが本当に効率よくやられているのかということも含めて、きちんと診断をして治療していかないと、山は土が空から降ってくるわけではないですから、あるものをどんどん切り崩していく状態です。貯金がなくなっていくということとほとんど同じことで、何かしらの手だてを打たないと、八海山も巻機山も有名な山がどんどん荒れていってしまうという現状について、どんな計画をお持ちでいる

かお聞かせください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 登山道の整備ですけれども、正直言って土壌の調査とかそういうところまでは至っておりません。現在、登山道の委託をしているというのは、森林組合のほうに登山道の草刈り委託、それから金城山に親しむ会に、登山道の草刈りというもの、あとは八海山のつり橋があるのですけれども、そのかけかえといいますか取り付け、取り外しというものを委託しております。確かに言われるとおり登山道はどんどん傷んできておりますけれども、正直言って登山道の傷みの具合とかという、登山道そのものがどういう形だかというものの調査までには至っておりません。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 そうしましたら、改めて登山道の土がどのような状態になっているのかを把握していただきたいと思います。私どもで持っている資料は随時公開しますので、ぜひそういうのを参考に行っていただきたいのです。ちょっと1つ例を言いますと、福島県の桧枝岐というところ——いわゆる尾瀬です。尾瀬で有名な燧ヶ岳という山の一番有名な登山道が、今1つ大雨によって閉鎖されてしまっているという1つの事例だけでも、登山道の先にある七、八軒の山小屋にはなかなか人が入らなくなってしまうと考えていくと、本当に1本の登山道が荒れていくだけで人が減っていく、観光客が減っていくというふうにつながってしまいかねないのです。

そういうことを考えると、私たちは本当に八海山や巻機山の有名な山をどんどん知ってもらいたい、見てもらいたい、歩いてもらいたいといろいろな気持ちで推進していく反面、いろいろなことが荒れていってしまっている。そういうところにも費用がかかってしまうのは実に残念ですけれども、登山者から税金をもらっていないのが現状ですから、市から何らかのお金を投入するしか、今の段階ではないわけです。

そういうことを考えると、委託料が94万円というところがどんどん増えていってしまうということも、今後ちょっと考えていかなければいけないと思っています。ぜひ、次の予算にはそのような修復も調査をして、これぐらいの費用がかかるのだということのをさせていただければと思っています。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 議員さんの言われることは確かにもっともだと思います。そういう資料等もお持ちだということですので、見せていただいて検討させていただきたいと思います。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では、3点お願いいたします。222ページ、一番下のほうにあります南魚沼市特産品協会補助金であります。平成24年、平成25年の2か年で先ほど言いましたように運営費とか人件費の補助をして、平成26年度も150万円くらいついていますけれども、主には多分この2か年のことだと思うのです。これによりまして南魚沼市の特産品協会が、今後も続けられていく体制になったのかというところ。そして期待するところは、特産品といいますか

奨励品の認定とかそういうものだけでなく、6次産業化の時代ですのでそういうところまで——そういう開発にもかかわっていただきたいという思いもあります。そういうところまであるのかなのかというところを1点お聞かせいただきたい。

2点目が224ページです。一番上に企業立地奨励金がありますけれども、これは多分平成25年12月に条例の一部改正で、他の自治体に競争力をつけたいという思いもありまして、ちょっと内容を充実させたと思うのです。その成果といいますか、条例制定改正後の状況といいますか、問い合わせ、実際の取り組みや予算、金額的にはここに出ているのですけれども、もうちょっと具体的なことで教えていただきたいと思います。

次が226ページです。中段よりちょっと下に商工業振興事業補助金というのがありまして、先ほどの説明だと旧大和のスタンプ会ほか6事業で80万円ということですが、このところは多分6月に250万円だかの補正をいたしまして、国際大学との産・官・学連携事業——私の勘違いかもしれませんが——ということで取り組むつもりで、多分6月だけに補正があったと思うのです。その結果が決算の中にあられていないので、その辺どうなったのか。私の勘違いでしたらそれはそれでいいのですけれども、その3点をお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、特産品協会のほうでございますけれども、人件費補助ということでなっております。平成25年度特産品協会の売り上げ自体は680万円ほどになっていて、その前の年が620万円ぐらいで、徐々には上がってきております。32団体ほどで89品目ぐらいの登録があって、それをいろいろインターネット販売、あるいは直接イベント等のところで売りに行ったりということできておりますけれども、まだまだ6次産業化という商品開発といいますか特産品の開発という部分にまでは、協会自体として加盟している団体、事業所のいろいろな特産品を市外、市内に売っていくということで今取り組んでいるところであります。6次産業化というところまでの取り組みという部分については、まだそこまで進んでおらないというところがございます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 商工事業振興事業の補助金ですが、議員さん言われるとおりICLOVE（アイクラブ）で250万円という補正をいただきましたけれども、6月から大学と企業の方と面談をしながら進めていったわけですが、事業的には1社、25万円とそれから明治大学の講師料25万円の支出だったかと思えます。

それから、企業のほうの企業立地奨励金ですが、この決算書においては、まだ条例改正前の条件での支出ですが、その後条例が改正されてから、問い合わせ等が企業からありました。その後、大和の企業、それから大和地域に現在工場を建設しておりますけれども、そちらのほうは新たな条例によって適用になりますし、新堀田崎・・・のほうにも1社倉庫が建設されていますので、そちらのほうについても新たな条例の適用になると思います。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 わかりました。ただ、今後のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、商工業の振興事業補助金の関係です。残念ながら国際大学との I C L O V E の関係でなかなか思い通りには進まなかったというところもあります。ちょっと私が平成 26 年度予算のほうも確認しなかったのですが、今後とも国際大学との関係といいますか、産・官・学の連携による I C L O V E の海外企業との契約コンサルに伴うこういう補助みたいなことは、続けていくお考えなのかというところだけ確認したいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 平成 25 年から始まったばかりの制度ですので、これからも続けていきたいと思っております。それからことしの 10 月 24 日、25 日だったと思いますけれども、県のほうで今、魚沼市とやっている魚沼ビジネス交流会のようなものを県がやるのですけれども、そこにも国際大学として I C L O V E の制度を、一応ブースを設けて説明をやる予定です。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。(複数挙手あり) 2 人ですね。簡潔に要領よくお願いいたします。17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 点だけお願いいたします。産業振興ビジョンの推進にかけて質疑をいたしますが、市はメディカルタウン構想を今持っているわけでありまして、先般のある議員の一般質問の中での市長の答弁では、専任のチームというよりは、副市長が事業化に向けての最終的な判断も兼ねてトップとしてやっているから、そういう新たな専門員の採用は無用であるような、私は感じで受け取りました。それについての確認をさせていただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 メディカルタウンあるいはプラチナタウンがこれから出てくるわけでありまして、これらについて今特別のチームを編成してやっていこうということではなくて、先般申しあげましたように、副市長をトップにして、企画政策、商工観光あるいは農林、都市計画、これらをきちんと集合させて対応していこうと。

ただ、進展度合いあるいは規模によって、例えば対策室的なものを設けなければならないという事態が発生するかもわかりません。する見込みといいますか、そういうことで対応しなければならないような見込みがもし出るとすれば、それは迅速に室なりチームなりで編成して対応していかなければならないと思っておりますが、今のところはまだそういうことではないと感じております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 メディカルタウンしかり、それからプラチナタウン構想は来年度まで検討し、再来年度はもう事業化ということであります。そうした中での、私は副市長と同じ行政区ですと今まで生きてきましたし、小学校、中学校、高校と副市長とは同窓でありました。まずまれに見る才能を持っておられる、これはもう私は重々認めておりますが、ただ、ただですよ、歩いてこられた畑が、これは遵法、コンプライアンスの世界でございます。今ある制度の中でどれだけ最高の判断を下していくか。事業というのは、全くこれは別なのですね。

言わせてもらえばプラチナタウンの作者の楡周平氏に、私は昨年6月に会ってきましたけれども——ちょっと長くなって済みません。彼は米国系の企業12万人のメンバーでした。前任者2人が投げた1億ドルの物流関係のプランを、世界中から7人のメンバーを集めてきて1週間でつくり上げた、そういうビジネスマンでもあります。そういう人間が出している例えば小説であり、またこれからメディカルタウンの構想だって、やはり、なかったらつくり出すと、これが事業ですから、そういうことを判断できる人材・チームを、もう前もってつくっておかないと私は乗り遅れると思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 コンプライアンス遵守の立場という、これは国家公務員も含めて役人の世界は必ずそうです。ですから、それはそれとして、そういうことも含めながら彼の——何か副市長の論評みたいになった感じですけども、商工観光とかそういうことで果たしてきた実績、役割も非常に大きいものがありまして、人脈等も非常に持っております。

今、議員がおっしゃることはよくわかるのです。ですが、今我々が例えばプラチナタウンと言いますと三菱総研を巻き込もうとか、そして民間も巻き込むわけです。その中で必要性が出ればそれは三菱総研であれ民間のどなたかであれ、それをトップにしたチーム編成というものあり得るかもわかりませんが、今はまだそこまで考えていることではなくて——当然事業も進みます。今年度中にどんどん進んでいきます。ですから、進んでいきますけれども、対応する市役所のチームというのは、結局全てコンプライアンス遵守の縦割り社会の中で生きてきたという人間だけでありますから、その辺は私がきちんと管理をしながら十分対応できると思っております。しかし、先ほど触れましたように、対応ができないほどの問題点、あるいは量が出てくれば、これは当然ですけどもきちんとした対応をしていかなければならない。

医療対策室だってそういうことで室を設けて、基幹病院開院、医療再編に当たっているわけですので、そういう部分をきちんと見極めながらやっていく。今のところまだいついつにそういう対策チームを立てようとか——対策チームというか協議会はもうすぐ立ち上がります。10月うちにも1回説明会をやって、11月うちか遅くとも今年度には協議会を立ち上げる方向ですから、これはいいのですけれども。市役所の中の専門対応チームというのは、つくるとしてももう少し先になるということをご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 経営資源の中でも、時間というのがこれからの事業化の決定的な要素になってきます。やはり戦略として判断を的確にできるという仕組みを、私は早い時間に検討だけしておいてほしいと、これだけ要望して質疑を終わります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まずは224ページの企業立地奨励金136万円に関してでありますけれども、平成25年度は新規ということで株式会社明昌堂さんでしょうか、一体どういう会社なのかお聞きをいたします。

それから228ページ、観光協会のPR業務委託料2,700万円と230ページの運営費補助1,200

万円に関連してお伺いします。ほぼ何年か同額で推移をしているわけでありましてけれども、観光協会としての新しい取り組みですね。こういうやり方で今度はPRをした、こういう地域へ行ったというところの成果等の報告があるかと思っておりますけれども、その辺をお聞かせ願いたい。

それから、同じ230ページの上の原高原観光施設指定管理委託料、これは上の原の共同組合さんに200万円ということであります。歳入のほうでもいろいろ質疑がありましたけれども、共同組合さんから、FIVBの体育館に関しての相当な申し入れがあったわけですがけれども、そこら辺を踏まえてです。この部分については前々からこのNPOさんと南魚沼市はどういう契約をしているのかということはずっと伺ってまいりました。契約はなかなかしていないというのが実情ではないかと思っておりますけれども、契約の内容によって地元の共同組合に対する対応というものが決まってくるわけでありましてけれども、平成25年度においてこういう形での契約ではどうかという案が、当然出たと思うのですけれども、その辺のところをお聞かせ願いたい。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 明昌堂さんの事業内容ですけれども、確か印刷業と聞いております。

それから、観光協会の2,700万円の委託料、1,200万円の補助金で、ほぼ金額が変わっていないということですがけれども、私どももそれぞれ打ち合わせしながら、ことしはこういう形でお願ひしたいということでやっております。

それで、観光協会さんのほうも人件費についてはここ数年ずっと据え置きということですので、1,200万円の補助金については、平成25年度まではそのままでしょうか、平成26年は多少上がっているということですがけれども、委託しておりますので必ず実績報告はいただいております。

それから、上の原観光協会とFIVBという絡みですがけれども、体育館の委託契約については結んでおりますけれども、年度ごとの活動計画というものについては、FIVBのNPO法人とは特に契約書は交わしてございません。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 雇用促進の奨励金をいただいた明昌堂さんでありますけれども、南魚沼市がそういう奨励金を出しているから来ていただいたという部分か、そういうのもお聞きをしたかったわけです。多分印刷業であろうというのでは、担当課としては非常に心もとない答弁かなと思っております。しっかりした内容で答弁をしていただきたかったと思っております。

観光協会については、実は市内の若手グループのほうから、観光協会の要するにウェブサイトに対する提案もありました。そういうのを見ていると、若い感覚でやられるということが絶対必要でありますけれども、毎年金額的に変わっていないのは十分な資金を与えていないからというわけではないわけでありまして、当然新しいやり方、どんどん時代に合ったやり方等を進めていってくれるものだと思います。その辺の報告がなければ、公募をしてPR業務の委託をほかにもやりますという考えも出てくるわけですから、その辺の報告はきちんと——きちんとというのは、こういうのをやりましたというわけではなくて、こういう戦略を持ってや

ったというところも含めた報告がなければならないと思っています。その辺の説明はどうかということです。

F I V BさんのN P Oとの契約でありますけれども、年間使用料幾らと言っても、要は指定管理料として出すのであれば、例えば利用料金制であるとするならば、そうするとそこが何に使おうが、そこで幾ら入ろうが、それは市が関知するものではありません。しかしながら、この辺の契約がはっきりしていない限り、例えば地元でもって合宿を行ってきた、その使用料が払われたその部分はどうかという疑問は発生しないわけであります。したがって担当課としてもなかなか決めづらいというのがあっても、契約ははっきりさせなければだめですよ。契約のもとで実行していただくわけですから、そういう部分は反省をしていただきたいと思いません。

○議 長 市長。

○市 長 観光協会のP R業務委託ですけれども、これは確かにウェブサイトを活用しようとかいろいろの提案がありましたが、まだ極の実行には至っていないわけであります。まさに議員おっしゃるとおり、例えば旧態依然としていても余り効果は上がらないと。ではこれを公募して、このお金で南魚沼のこことこことこの部分をきちんとP Rしてお客を増やしてくれという募集も、これは可能なわけでありますけれども、観光協会と今までの町、市の関係の中で、なかなかそう簡単に観光協会からP R業務を全部引き上げるということには至らないわけであります。

けれども、議員ご指摘のとおり新しい感覚で斬新なアイデアで、とにかく観光、P R業務を全部やっていく。もうチラシをいっぱいつくってまいていう時代ではないということはずっと申し上げておりますし、小野塚会長もそういう部分については重々承知しております。結局、観光の形態がスキーが主であり、あるいはそうでなかったり、こうであったりとその部分のまとめが非常に難しい部分があります。しかし、それは市として合併したわけでありますので、それで泣き言を言っているということではありませんから、これからもまた十分会長等と話ししながら、よりよい方法、よりよい手法を見つけていかなければならないと思っておりますのでよろしく願いいたします。

F I V Bについては先般、歳入のときですか、山田議員からもお話ありましたように、契約としては、月幾らで市に賃借料を払うということです。賃借料を払う中でF I V BのN P Oのほうでは、そこにバレーの合宿等を招致して使用料で収入を上げる、それで市に払いますと。あとそこに来ていただいた方は、上の原の民宿・旅館を主にして宿泊していただくという構図で始まったわけであります。

F I V Bのほうで、全日空それからもう1つアディダスだか何かのスポンサー契約が寸前までいって原稿までいただいたのですけれども、それが破談になったということで、ちょっとつまりましたので、賃借料は収入がある程度安定するまでは取りませんと。ただし、それを全部免除するのではなくて、いずれ払ってもらいますということできちんとしているわけです。

山田議員のときにもお話し申し上げました、平成25年度から平成26年度にかけてようやく

高校も含めたそういう皆さん方のバレーボール等で使用いただいておりますので、そう遅くない時期にはある程度の報告が出ると思っております。

それでもう1つ、税金を使った施設で、ということであります。まさに税金であります、これは税金ではないということは一切申し上げませんが、あれは市からの持ち出しは一切ありません。国の緊急経済対策的な部分の中で、100%改修等についてはそれに充てておるわけがあります。市の——同じ税金です。市の実質的な持ち出しというのは、誘致の際の500万円、それだけあります。ですので、そう焦ることもなく、しかしやはり初期の目的は達成しなければなりませんので、インドということも含めて相当手応えが出てまいりましたので、もう少し様子を見させていただきたい。

当然収入があれば、我々が月々決めた三十何万円とかいうことではなくて、収入があればそれに見合った部分はいただいていくということをやりますので、実績をきちんと報告していただいて、その中から納められるお金は納めていただく。

それから旅館、地域の皆さんは一時やはり不満がありました。しかし、今は非常に——代表者の野沢さんからは、いろいろ言ってみたけれども大丈夫だと。ちゃんとうまくやっているからいいですよというお話を私はいただいております。もう全然問題ないと。旅館組合の皆さん方が使うというときは、ちゃんと使わせてもらっているから問題はありませんということは、私は一応伺っておりますが、その点も一応申し添えておきます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 明昌堂さんですけれども、デジタル印刷の編集、製版業務をやっているということで、従来、西泉田に工場がありましたけれども、増設ということで企業奨励金の対象にしたものです。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時25分といたします。

〔午後3時06分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後3時25分〕

○議 長 第8款土木費の説明を求めます。建設部長。

○建設部長 それでは第8款土木費につきましてご説明を申し上げます。

239、240ページをお願いいたします。1項土木管理費、1目土木総務費の8万円は、建設課で執行いたします一般的な事務費でございます。2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は前年度比106万円減の834万円でございます。減額の主な要因は、前年度に実施しました八海橋の開通式の経費の皆減でございます。備考欄2つ目の丸、道路台帳整備事業費は前年度比17万円減の766万円でございます。これは市道の新規認定及び道路改良などの変更分を台帳補正したものでございます。

241、242 ページをお願いいたします。2 目道路橋りょう維持管理費は、前年度比 1 億 8,009 万円増の 3 億 4,157 万円でございます。増額の主な要因は、平成 24 年度からの繰越事業によるものでございます。繰越明許費 452 万円は、橋りょう長寿命化修繕詳細点検委託でございます。また、予備費充用額 49 万円は道路照明電気料の不足によるものでございます。

1 つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比 315 万円減の 563 万円でございます。減額の主な要因は、前年度に作成しました市内 570 橋についての橋りょう長寿命化修繕計画策定の完了によるものでございます。2 つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比 1,684 万円増の 1 億 5,825 万円でございます。主な増額の要因としましては、昨年までは先ほど説明いたしました道路橋りょう維持管理一般経費の中にありました橋りょう長寿命化修繕詳細点検委託料がこの細目に移設になったことによるものでございます。

3 つ目の道路橋りょう修繕料は、小規模修繕 104 件で 602 万円でございます。次の道路補修業務委託料は、舗装補修年間委託、防護柵設置撤去などで 115 件 3,057 万円でございます。次の長寿命化修繕詳細点検委託料 1,047 万円は、先ほどご説明しましたように道路橋りょう維持管理一般経費から移設されましたので皆増でありまして、J R の跨線橋 2 橋の詳細点検でございます。その 2 行下の道路橋りょう修繕工事費 9,024 万円は、単独費によります修繕工事 202 件でございます。その 2 行下の地元施工道路整備補助金 1,837 万円は、5 行政区への消雪施設整備の補助金でございます。次の丸、交通安全交付金事業は、前年度比 129 万円減の 999 万円であり、カーブミラーや防護柵、外側線の引き直しなど 58 件を行ったものでございます。

次の丸、道路橋りょう維持管理一般経費、繰越明許でございますが、243、244 ページをお願いいたします。1 つ目の測量設計等委託料 344 万円は、市道東泉田西泉田線の境界測量委託業務でございます。次の丸、道路橋りょう維持補修事業費、繰越明許は、1 億 6,424 万円でございます。1 つ目の測量調査設計委託料 882 万円は、舗装点検 5 路線、橋りょう補修設計 2 橋でございます。次の道路橋りょう修繕工事費 1 億 5,541 万円は、大規模舗装修繕工事 6 路線と泉田橋ですが橋りょう修繕工事でございます。

続きまして 3 目道路橋りょう除雪事業費でございます。平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間は豪雪であったため、平成 25 年度の冬は小雪のような感じがいたしましたが、降雪量からしますと平年並みでございました。ちなみに市役所本庁舎での累計降雪量は 9.9 メートルであり、前年度の 13.8 メートルに比べまして約 3 割減でございました。支出済額は前年度比 875 万円減の 15 億 1,250 万円でございます。なお繰越明許費 273 万円は、メインパイプ敷設工事 1 件でございます。また、予備費充用額 350 万円は除雪車修繕料の不足によるものでございます。

備考欄 2 つ目の丸、機械除雪費は車道 297.2 キロメートル、歩道 27.5 キロメートルを除雪したものでありまして、前年度比 1 億 8,491 万円減の 8 億 8,609 万円でございます。減額の主な要因は、除雪等業務委託料の減によるものでございます。1 つ目の除雪車修繕料は、貸与車 41 台の修繕料で 4,139 万円でございます。なお、予備費 350 万円を充用させていただいております。その 3 行下、除雪等業務委託料は除雪車 115 台によります機械除雪の費用でありまし

て、前年度比1億8,965万円減の8億3,432万円でございます。次の除雪費集計システム保守委託料737万円は、GPS端末を用いました除雪費集計システムの経費でございます。

次の丸、消融雪事業費は前年度比678万円増の1億5,169万円でございます。1つ目の消雪電気料市道分は前年度比625万円増の1億4,582万円で、消雪用井戸772本、道路延長263メートルの消雪に係る電気料でございます。次の丸、消融雪施設維持管理事業費は消雪パイプ及び井戸の維持管理費でありまして、前年度比1億3,207万円減の8,161万円でございます。減額の主な要因は、消融雪施設工事費、これは交付金事業での消パイリフレッシュ事業でございますが、平成24年度末の大規模補正によります平成25年度事業の前倒しによるものでございます。3つ目の消雪パイプ修繕料は前年度比93万円増の642万円でありまして、小規模修繕109件でございます。

245、246ページをお願いいたします。3行目の消融雪施設修繕工事費は、前年度比649万円減の7,349万円で、井戸の洗浄やポンプの入れかえ、ノズル交換などの176件でございます。次の丸、消融雪施設新設改良事業費は前年度比503万円減の3,513万円でございます。減額の主な要因は、前年度の関関山線流雪溝の測量設計委託業務397万円の皆減でございます。1つ目の消融雪施設修繕工事費986万円は、十二沢川改修工事により拡張されました伊勢町裏線の井戸の掘りかえ工事で皆増でございます。次の消融雪施設工事費は、前年度比1,093万円減の2,526万円でございます。これは地元施工の井戸による消雪パイプ敷設工事など11路線でございます。

次の丸、除雪機械整備事業費は前年度比6,172万円増の1億519万円でございます。ロータリー除雪車3台と後山及び辻又区へ貸与しました中古のバックホウ2台の購入費でございます。次の丸、消融雪施設新設改良事業費、繰越明許は1,742万円でございます。これは市道関関山線の流雪溝整備240メートルでございます。次の消融雪施設維持管理事業費、繰越明許1億9,889万円は消パイリフレッシュ事業でありまして、井戸の掘りかえ14本、メインパイプ敷設が10路線でございます。次の除雪機械整備事業費、繰越明許3,099万円はロータリー除雪車1台の購入費でございます。

続きまして4目道路橋りょう新設改良費は、前年度比4億953万円増の9億2,393万円でございます。増額の主な要因は、平成24年度の交付金事業の繰り越しでございます。繰越明許費3億9,013万円は、交付金事業11路線、単独費事業9路線の道路改良事業でございます。備考欄1つ目の丸、道路新設改良事業費は前年度比1億3,335万円減の1億9,728万円でございます。交付金事業5路線、単独費事業34路線の測量設計委託料、工事費及び用地物件補償費でございます。

247、248ページをお願いいたします。1つ目の丸、街路新設改良事業費、交付金は前年度比361万円増の711万円で、街路竹俣泉田線の用地丈量測量委託でございます。次の丸、道路新設改良事業費、繰越明許は7億1,953万円で、交付金事業13路線、単独費事業5路線の測量設計委託料、工事費及び用地物件補償費でございます。

続きまして3項河川費1目河川総務費は、前年度比158万円増の1,571万円でございます。

2つ目の丸、河川管理費は前年度比 101 万円増の 1,475 万円でございます。4つ目の一級河川草刈委託料 1,178 万円は、市が県からの委託を受けているものでございまして、37 か所、約 57 万平方メートルの草刈りを行政区と業者へ再委託しているものでございます。

249、250 ページをお願いいたします。4 項都市計画費、1 目都市計画総務費 297 万円は、都市計画課で執行する一般的な事務費と各協議会への負担金などでございます。備考欄 3 つ目の丸、都市計画調査事業費、繰越明許 238 万円は、基幹病院周辺の用途を検討するための基礎調査委託でございます。

2 目都市計画事業費は 14 億 7,375 万円でございます。市道上村上野線の改良工事が平成 24 年度に完了しましたので減額となりましたが、下水道会計への繰出金の増によりまして前年度比 5,776 万円の増となっております。繰越明許費 507 万円は、十二沢川から取水する流雪溝施設の基本設計業務委託でございます。

251、252 ページをお願いいたします。備考欄の丸、公共下水道事業対策費特別会計繰出金は下水道特別会計への繰出金でございまして、前年度比 1 億 682 万円増の 14 億 7,375 万円でございます。

続きまして 3 目都市計画施設費は、前年度比 1,126 万円減の 3,904 万円でございます。減額の要因は、前年度に実施いたしました各施設の大きな修繕工事の完了によるものでございます。繰越明許費 550 万円は、十二沢川改修工事での国道 17 号線の橋のかけかえに伴います流雪溝の送水管及び水管橋の実設計委託でございます。

1 つ目の丸、浦佐駅前広場管理費は前年度比 600 万円減の 530 万円で、浦佐駅の東西の駅前広場、トイレなどの管理費でございます。減額の主な要因は、一番下の施設改修工事費でありまして、前年度比 492 万円減の 22 万円でございます。これは前年度に実施しました東口と西口広場の消雪用井戸のポンプ交換と、西口広場の舗装修繕などが完了したことによるものでございます。次の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費 1,876 万円は、東口駅前広場、西口の駐車場、そして自由通路、エレベーター、トイレ及び地下道の管理費でございます。

253、254 ページをお願いいたします。1 つ目の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は前年度比 90 万円減の 38 万円でトイレと駐車場の管理費でございます。減額の主な要因は、前年度に実施しました街灯設置工事の皆減でございます。次の丸、流雪溝管理運営費は前年度比 277 万円減の 1,459 万円で、5 つのゾーンに分けて実施しています流雪溝の運営費でございます。減額の主な要因は、前年度に実施しました取水ポンプ場の下水道接続工事の完了によるものでございます。

255、256 ページをお願いいたします。4 目公園費は、前年度比 1,247 万円減の 2,474 万円でございます。減額の主な要因は、前年度の大原運動公園内の未買収だった土地を購入いたしました費用の皆減によるものでございます。1 つ目の丸、児童公園管理費は 720 万円でありまして、児童公園、緑地など 24 施設の管理費でございます。次の河川公園管理費 821 万円は 8 施設の管理費でございます。

257、258 ページをお願いいたします。1 つ目の丸、銭淵公園管理費は前年度比 202 万円減

の 587 万円でございます。減額の主な要因としましては、3 つ目の修繕料で、前年度比 156 万円減の 58 万円でございます。これは前年度に実施しました曝気噴水ポンプの入れかえ、トイレ浄化槽の修繕が完了したことによるものでございます。一番下の塩沢交流広場管理費は 324 万円、トイレ、牧之茶屋、駐車場、交流広場の管理費でございます。

259、260 ページをお願いいたします。5 項住宅費 1 目住環境整備事業費は、前年度比 1,778 万円増の 1 億 3,629 万円でございます。増額の主な要因は、克雪住宅推進事業の利用者が増えたことと来清団地屋上の防水工事でございます。また、予備費充用額 650 万円は個人住宅リフォーム事業費の不足でございます。当初の募集段階では予算に余裕がある状況でしたので、9 月に追加募集をいたしましたところ、予算以上の応募がございました。そこで全ての申し込み者を受け付けることとしましたが、次の 12 月議会では時間的に対応できないため予備費を充用させていただきました。

備考欄 2 つ目の丸、市営住宅管理費は政策空き家 21 戸を含む 350 戸の管理費でありまして、前年度比 332 万円減の 2,816 万円でございます。減額の主な要因は、宮住宅の消雪用井戸ポンプの交換の完了によるものでございます。2 つ目の修繕料 1,807 万円は 233 件の修繕によるものでございます。

261、262 ページをお願いいたします。10 行目の物件除却工事費 453 万円は、北原住宅の政策空き家 1 棟——これは 4 世帯の長屋住宅でございますが、この解体撤去費でございます。次の丸、市有住宅管理費は、政策空き家 8 戸を含む天王町と東泉田の 44 戸の管理費でありまして、前年度比 57 万円増の 188 万円でございます。増額の要因は、一番下の物件除却工事費 89 万円、天王町住宅政策空き家、これは戸建てのものでございますが、1 棟の解体撤去費でございます。次の丸、住生活基本計画策定事業費は前年度比 255 万円増の 428 万円、住宅の長寿命化計画策定業務委託料でございます。これは公営住宅の今後の方針や長寿命化のための維持管理計画を策定したものでございます。

2 つ下の丸、克雪住宅推進事業費は前年度比 357 万円増の 828 万円でございます。1 つ目の宅地等消雪設備補助金は、前年度より 3 件多い 8 件で 63 万円増の 296 万円でございます。次の克雪住まいづくり支援事業補助金は前年度より 7 件多い 13 件でありまして、293 万円増の 531 万円でございます。この事業は融雪屋根と耐雪屋根への補助金でございます。対象は市内全域の住宅としておりましたが、昨年 7 月から地盤沈下対策の一環としまして、地盤沈下区域内の事業所も対象といたしました。昨年は 2 件の事業所の申し込みがございました。

263、264 ページをお願いいたします。2 つ目の丸、個人住宅リフォーム事業費は前年度比 212 万円増の 8,082 万円でございます。交付金交付件数が 976 件、総工事費 10 億 4,537 万円でございます。交付金から換算しますと経済波及効果は 12.9 倍と考えております。次の丸、市営住宅屋上防水改修事業費 996 万円は皆増でございます。これは来清団地の屋上防水工事でございます。次の丸、住宅システム管理費 148 万円は、昨年までは市営住宅管理費の中にあつたものでございます。1 行目の電算システム導入業務委託料 132 万円ですが、県の公営住宅システムが更新されたことによるものでございます。当市におきましても、県営住宅を県から管

理を受託しておりますので、県のシステムに対応したソフトの入れかえが必要ということで実施したものでございます。

続きまして6項1目国土調査事業費でございます。これまでに5.41平方キロメートルが認証され登記が完了したところでございます。平成25年度につきましては、前年度比3,383万円減の2,634万円でございます。減額の要因は、繰越事業が完了したことによるものでございます。実施内容としましては、野田地区の地籍測量、地籍測量図及び地籍簿の作成、そして四十日新道地区の地籍図根多角測量及び地籍細部測量などを実施したものでございます。

以上で、8款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 252ページ、浦佐駅前広場管理費、ほかにも児童公園等の管理費の中に立木伐採等委託料というのが入っています。平成25年度、浦佐で見れば29万円ほど実施されているようですが、これについては市のほうで危険だからとか、そういう判断のもとで伐採をされているのか。実はきのうも電車でちょっと浦佐駅の東口でしょうか、枝がもう全部切られていて伐採してもおかしくないような木が1本ありました。それについて伺いたいと思います。

もう1点よろしいでしょうか。262ページ、市有住宅管理費、天王町地区とほかにもあったような記憶がありますが、かなり古くなってきていると思います。実際そこに今入居されているのはちょっと私が把握していないのですが、ここで物件除却工事費と1件上がっています。果たしてこれをずっと入っていなかったりして、建物が老朽化とか、維持していくほうが安いのかとか、やはり解体してしまったほうが安いのかとか、そういうのは今どのようになっていますか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 駅前広場の立木の関係ですが、おおむね4年から5年ごとに枝をおろしております。基準はありませんで、管理上見た目と言うと変ですけれども、切ったほうがいいなというときに切らせていただいております。

市有住宅のほうですけれども、政策空き家としておりまして、退去された時点で解体をしております。今後も退去された時点でそのようにしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 先ほど浦佐駅の木の件でございますが、昨年4月に突然の突風に見舞われる風がございました。大した風速ではなかったわけでございますが、植栽されていますヒマラヤ杉が1本倒木をするという事故が起きまして、それが人身等への被害発生が危惧されたものですから、急遽伐採等の手当てをさせていただいた状況でございます。

また、今年度におきましても与えられた予算の中で、現在枝おろし等の作業をした中で、どうしても芽吹き不良で根が十分に街路渠柵の中で回らないものですから、枯れ上がる現象等も起こしてございます。それにつきましては、昨日1本また撤去のほうの手配をとったところでございまして、きのう1本除却されているかと思っております。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 先ほど私が言いましたように、浦佐駅に実際丸坊主になった木が1本ありましたので、その辺も確認していただければと思います。新聞、テレビ等でも最近やはり倒木だとか枝が折れたとかで、高級車が下敷きになったとか、また子どもが被害を受けたとかありますので、そういう点についても、しっかり管理とかちょっと目配りをしていただければと思います。終わります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 244ページの消雪パイプの電気とかのことで、修繕料も踏まえた上で聞きたいのですが、電気が入る時期は決まっていると思います。それで入れてノズル掃除する前に、ドレーンとか吐かせる前に雪が降ってしまうと、そこでスイッチを入れて水を出してしまう。そのことによって目が詰まったりするのですが、そういったノズル交換をどれぐらいやっているかがわかれば教えていただきたいのと、今772本ですか結構管がある中で、さびているのか、井戸のさび水といいますか赤い水が出る管があると思うのですが、そういった把握を市でやっていれば教えていただきたいと思います。

あともう1つ、ノズル交換の料金は多分8,000円から1万円くらいだと思ったのですが、1個の値段を教えてください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 今、11月15日からスイッチを入れて契約をさせていただいております。そんなことで地区の方々には、清掃等につきましても11月15日以降ということをお願いしているわけでございます。今までの傾向としまして、確かに11月の初旬に雪が降ることもございますが、ここ10年ほどを見ますとそれが根雪になるということがほとんどありませんので、今のような形をとらせていただいております。早く契約すれば、するだけ基本料金等がかかりますので、その辺を考慮させていただいております。

それで、ノズルの調子が悪いものは確かにございます。それは交換するに当たりまして、市のほうでも確認をしてと考えておりますので、地区の方から点検をいただいたときに、ここが調子がよくないというのを見て、させていただいておりますので、そんなことで事前になかなかできるものではないということでご理解をいただければと思います。

ノズルの交換ですけれども、昨年が520個、その前が490個でしたので、大体500個程度交換になっております。

赤い水が出る井戸ですけれども、どうしてもポンプが入っている井戸のケーシング等が鉄なものですから、最初はさびが出てきます。そのさびをとるということでドレーンによる泥吐きなども事前にしていただくということをお願いをしているところです。さびが余りひどくなると、当然中のほうのケーシングも狭くなります。そんな状況になってきますと、市のほうで確認をさせていただき、洗浄するとか、最悪のときには掘りかえとなるわけですが、今現在772本のうち、どれだけが赤いさびが出る、危ない状況かというのは、正直言ってつかんでおりません。区からの報告等によって確認をさせていただいている状況でございます。（「1個当たりの……」と叫ぶ者あり）ノズルの価格につきましては、建設課長のほうから答

弁をさせていただきます。

○議 長 建設課長。

○建設課長 ノズル1個の値段については、大体、議員ご指摘のと通りの値段でございますが、発注する際の個数によりまして値段が上下いたしております。やはり多いときは当然ですがコアを抜いたりする費用が安く上がりますので、その関係で若干、1個当たり1,000円程度の上下がございます。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 やはり手法の徹底を早めにやっておけばいいわけです。それと、井戸のせいで赤水が出ているのか、そのことによって管がさびているのか。そういう管があるかないかということが、今これから言われればそういう管を調べるということですけども、まあ言われていないということなので、その人たちはそういう話がないという意味だと思いますけれども。

それとあとノズルです。今のノズルですと、対外頭のやつをはねるとかなり上に吹っ飛ぶのですけれども、それで大分抜けると思うのです。あとは千枚通しで4点、3点の何点だかわからないですけども、その辺のやり方をすればかえなくてもいい場合が多いかと思っておりますので、なるべくやはり使えるものは使っていただければと思います。

今の赤水に対してもう1回答弁をお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 地域によって確かに鉄分が含まれている地下水はございます。牧之通りなどは初めから赤水が出るのがわかっているものですから、歩道部分の敷石につきましてはああいう色のものを選んだという状況でございます。六日町地区におきましてもそういうところがありますし、そういうところにつきましては、地区の方はそういうものだと思っておりますけれども、もともときれいな水が出るところが幾ら吐いても赤い色がとれないというところについては、ご報告をいただいて対応させていただいているということでございます。

ノズルですけども、私どものほうで確認をさせていただきたいのが、今ほどお話がありましたように、細かな調整なりノズルの穴のほこりなりを取るのを辛抱強くやると、ちりも取れて水が出るが多々あるものですから、そんなことで確認をさせていただくということをとらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 資料の68ページでしょうか、住宅費について。今、聞いていますと解体ということが言葉に出てきているわけです。住宅委員会が年に3回ということで、今、私は住宅委員会ではないわけですけども、待っている方といいますか待機しているそういった方、入りたくても入れない方がかなりいるのか、今の住宅で充足しているのか。その辺のことについてお聞きをしたいと思っております。

○議 長 建設部長。

○建設部長 募集をいたしますと、多くの方からご応募いただいております。募集の際に
あいている住宅の戸数を記載させていただくわけですが、その際、第一希望それから第二
希望を書く欄がございます。傾向としまして新しい住宅につきましては、応募が大変多いです。
古いそして市街地からちょっと離れたところという、募集をしてもない場合もあります
し、お1人しかなくてその方から入っていただくということもございます。

昨年作成しました住宅の長寿命化計画の中で傾向を調べていきましたが、今の状況の中で公
営住宅としての戸数は足りているのではないかとは思っておりますけれども、先ほど言いまし
たように人気のあるところには、多くの方が応募するという状況でございます。以上です。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 住宅を希望される方は、大体いろいろな事情といたしますか、厳しい事情があ
るような方が多いわけです。新しいところはいっぱいになるといろいろなことがあるわけ
ですが、特に困ってそういったところに申し込みをしたいと思いますので、できる限り要望
に添えていただきたい。本当に容易でない方がいろいろといらっしゃるみたいですので、最大
限配慮してやっていただきたいとお願いいたします。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 決算議会でありますので、一言。244ページの機械除雪です。これは毎回こ
の問題が確か出ています。冬の降っているさなかはそれほどでもないのですが、やはり
一番の問題は春除雪の機械。本当にいつも地域の住民から、こんなところをわざわざこれだけ
の機械を使って排出する必要があるのかという意見も聞きます。私が見て回って、私から見て
も、ここはしなくてもいいところだがなと、よそから見ればどうだか知らないけれども、私か
ら見てそういった箇所が、無駄なところが非常にあると思っています。

このお金余れば少しほかの事業に回せるのにと、つくづくそう感じるところもあるのです。
学校の問題も、グラウンドだってちゃんと今まではやっていたのだけれども、消しても消さな
くともそんなに違わないということでグラウンドは消さないでやっています。道路除雪につい
ては、本当にユンボを使ったり、ダンプを使ったり、誘導員、これは1か所でも相当かかるの
ですが、毎年この問題が出るのですが、やはりそういった周知というか、業者との話し合
いというものがきちんとなされているのか。それともここは建設課のほうで、これはどうし
てもやるのだというふうに見ているのか。そこについてひとつ答弁をお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 春先除雪につきましては、毎年1億円からの費用がかかっております。おっし
ゃるとおりでして、市としましては不必要なところについてやる必要はないだろうと思っ
ておりますが、土地を提供していただいている方につきましては、ほかのところよりも早く消え
ないような状況では、私ども土地を借りている立場からすると申しわけないということで
させていただきますが、今ほどのお話のように、この場所は必要ないという場所があれば、私
どもはお聞かせいただければ、その場所についてそのような形をとりたいと思っています。

それで、各企業体とも春先除雪の必要な場所というのは確認してはおりますけれども、地権者の

ほうからしなくていいよというお話が来ないとなかなかしないというわけにいかないものですから、内部で今相談をさせていただいているのですけれども、秋の区長会のときに区長さんのほうに搬出箇所、攪拌の箇所もそうですけれども、何とか減らしたいのだということで、しなくてもいい場所がありましたら、ご報告いただきたいというお願いをさせていただこうと今考えておるところでございます。以上です。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 部長の答弁はわかりました。しかし、区長さんも途中でみんなかわって、なかなか地がわからないのです。私は必要なところは当然排出して消していただきたいと思っています。そこらはやはり我々から、地域のここはいらぬとか、いいとかという判断は難しいところもあると思います。やはり皆さん方を見て、ここはしなくてもいいがなと、これはちゃんと建設課のほうできちんと把握してやっていくべきだと、私はそう思っています。

これが地域のほうから声がかかれば、それでまたということで、すぐまた例年並みにやると思いますので、そこら辺は今後——本当にこのお金というものは、もう少しほかに回せばいろいろなことができるがなと。大抵のそう思っている方もいますので、ぜひそういった無駄な経費を使わないで、そのお金をできるだけよその事業に回していただければと、私そういうふうに思っていますので、ひとつきちんとした対応をお願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 今ほどいただきましたご提案を、各企業体と検討しまして、現場を確認した中でそのような場所があるようであれば、また地権者の方にお問い合わせするなどのことを相談させていただきたいと思います。以上です。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では2点お願いします。244 ページの除雪費集計システム保守委託料でございます。これは聞いてみるだけですけれども、年によって委託料が大分違いますけれども、平成23年度は10万5,000円ぐらい、前年度が260万円ぐらいです。そして今年度は1,250万円ぐらい予算化して737万円執行したということになっているのですが、GPS端末を用いたものなので、それを車載除雪車数によって変わってくるのかというあたり。大分委託料の変動が大きいので、それを聞かせていただきたいと思います。

それでこれは保守委託料ですので、1,200万円になるのか700万円になるのかわかりませんが、これは毎年ずっとかかっているのかというところをちょっとお聞かせいただきたい。

もう1点が262ページ、一般質問の続きをするわけではないのですけれども、やはり先ほど質問が出ましたが、長寿命化計画。今、部長の認識だと住宅数は数的には足りているのではないかという見通しもあるようですけれども、長寿命化計画が出てこないで、やはり住宅政策がかみ合わないと思うので、平成26年度は予算化していないようですけれども、今後自前でというか直営で進めるのか、また再度平成27年度あたりに予算化して進めるのか。できたらそういうのを私に示しながら、住宅政策も一緒に話したいと思いますので、そこら辺をお願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪の保守のほうですけれども、ことしの予算につきましては、当初予算1,000万円から予算を盛らせていただいておりますが、契約をしまして見積もりをいただいたところこの額だったということでございます。

昨年まではICカードによる集計システムをしておりました。集計システムの保守委託料ということで10万5,000円だったわけですが、それぞれ除雪車にICカードを打ち込む機械がありまして、それについては機械保守点検委託料ということで109万円ほどありました。ですのでおおむね120万円ほどということでございましたが、今後につきましては、既に全車GPS機能の端末を用意してありますので、今後はこの700万円の経費が続くということでございます。

そして2つ目の住宅政策のほうでございますが、一般質問のときも市長のほからご答弁いたしましたけれども、今つくっている長寿命化計画は15年間での計画ですが、財政支出につきまして財政部局と今詰めているところですので、それが終わり次第また予算化をしたいと私どもは思っておりますけれども、住生活基本計画が策定できればいいなと考えております。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 252ページ、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費の件です。清掃業務委託料というのは恐らくトイレの清掃にかかわるものだと思いますし、施設警備管理委託料というのは、誰かしらがパトロールされているとは思うのです。最近、私6時半に毎日駅に用事があって行くのですが、非常に行儀の悪い人たちが多くて、エレベーターの前のベンチのところに食べ残し、飲み残し、吐瀉物、たばこ、禁煙と書いてあるのにたばこを吸ったりしているわけです。これはちょっといかんともしがたいなと思って、私ごみ掃除をしたりはしているのですが、これは業者さんに委託したところで、それが減る可能性というのはないわけです。

そうなったらやはり、もう景観が悪くなくても貼り紙をして、食べ散らかすな、飲み散らかすな、たばこを吸うな、それで行儀よくしろというようなことは書いていかなければいけないと思うのです。それ以外にもちょっと地域の警察とも相談して、パトロールの車を回しているときに駅に回ってもらったりしていかないと、幾ら私たちが予算をつけてここをきれいにしよう、管理しようと思っても、なかなか追いつかないというのが現状だと思います。今後ちょっとそういうことも頭の中に入れていただけたらと思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 ただいま永井議員のほうからご指摘がありましたように、毎年やはり世代交代されますとそのようなことが——毎年というわけではございませんがそのような傾向が見てとれます。私どもそういう事案が見えますと、当然警察のほうと連携をいたしまして、重点的に巡回していただくように要請をしておるところでございます。昨年度並びに今年度は春などにもやはり同じようなことがございまして、張り紙が全部——私どもが注意喚起の張り紙

を大分張っておるのでございますが、それがいたずらによって全て燃やされてしまったという事件も現実的には発生しておるところでございます。余りにも目に余るような行為等があった場合には、警察のほうにすぐ被害届を出すなり、事件まで至らなくても連携をするような対応に努力しておりますので、今後またそれに努めてまいりたいと思います。また、異常等を見かけましたときには、私ども都市計画担当のほうへ情報提供をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 2点ほどお願いします。道路照明のLED化というのは、どのように平成25年度は進められて、平成26年度はどのような方向になっていますか。ページ数で言うと242ページですか。

それともう1点が244ページ、消雪パイプの関係ですけれども、大分前ですが高感度型の感知器にかえ、その後また新たに不調だということで感知器をかえられています。この年度、どれぐらいどのようにかえられて、どういう効果があったか。平成26年度はどのような方向で行っているのか。その2点を伺いたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 道路照明につきましては、平成25年度もLEDにはかえておりません。道路照明が切れたということがなくて、接触不良ということが何件かありましたけれども、灯具をかえるということがなかったものですから、かえておりません。平成26年度以降はLEDにつきまして検討していきたいと思います。

あと消パイの降雪感知器の件ですが、地盤沈下区域内の井戸につきましては、おおむね新しいものに交換が済んでおります。そのほかのところでは交換をしなければならない状況になった時点で、新しい高性能の感知器にかえさせていただいております。平成25年度にどれほど交換したかにつきましては、ちょっとこれから調べさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 そうしますと、242ページ予備費を照明のほうに使ったという内容について、ちょっとどういう面で使ったのか。これからLED化を進めれば、電気料金的には下がっていくものだと思いますので、その辺も進めていただければと思います。

それから消雪パイプのほうですけれども、今回かえたのもそうですけれども、多分考えられるのは、いまだにずっとオン・オフの動作の感知器ではないかと思うのです。長岡市もやはり大分地盤沈下のことで懸念を持ってしまして、降雪感知器を取りかえ始めています。それはインバータ方式というものを使っているのですけれども、要するにモーターの回転数を変えて揚水量を変えるという方式で、例えば具体的にモーターの回転数を半分に下げると、電気料金が半分ではなくて3分の1くらいまで下がります。ちょっと機器的には高いのですけれども、地盤沈下区域には非常に効果があるものだと思います。前も提言したことがあったのですけれど

も、検討されていないようですが、ぜひ検討すべきと思いますが、その辺いかがでしょう。

○議 長 建設部長。

○建設部長 電気料の予備費につきましては、東泉田地区内で 291 号線のバイパスが平成 24 年度に開通いたしました。その県道再編に伴いまして、坂戸橋の県道部分が市道となりまして、6 基の照明器具が市のほうにまいりました。それが半年ですけれども 1 個当たり月 9,000 円、それが 6 基ありますので、5 万 4,000 円ほどかかるということ。それが 1 月分ですので冬の間の半年分ですか。それと電気料が昨年と比べますと、公衆街路灯 A というもので 14%ほど値上がりしておりましたので、そんな関係で電気料が不足し予備費を使わせていただいたということでございます。

そして降雪感知器のほうですが、今ほどご提言いただきましたように、これから長岡市さんの状況なども確認した中で、検討をさせていただきたいと思います。以上です。

○議 長 20 番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 1 点お願いします。262 ページ、住生活基本計画策定事業費ということで、この間の議論を見ていると、長寿命化というのが最優先に取り組みられているような計画の見直しかとも思っているのです。ただ、長寿命化、どういう改造をするのかわかりませんが、これも重要な課題であるということは認識しますが、今後、将来 10 年、20 年、30 年というスパンの中で公営住宅はどうあるべきかということを考えていくと、やはり高齢者であるとか社会的弱者、障がい者、そうした方々のための公営住宅であるべきではないかという考えも当然あるわけだと思っております。

そういった視点も含めて計画の策定というのは進められるべきであろうと考えるのですが、昨年これをやってこられて、今の結果、まだできあがっていないようですけれども、どのような考えなのか、そういう点について確認をしてみたいと思いますが、お願いをいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 これから少子高齢化の時代ですので、そういう点については配慮していく必要があると私どもも認識しております。市内には 5 階建ての市営住宅が 2 棟ございます。そこについては長寿命化計画の中でも、大規模改修の際にはエレベーターをつけるということでやっていきたいと思っておりますし、その他バリアフリー化ということも含めて、改修時には検討をさせていただこうと思っております。以上です。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、244 ページの機械除雪費と消雪事業費に関連してであります。いただいた資料の 64 ページにありますけれども、前年度に比べて車道除雪の稼働時間が大幅に減っていると。しかしながら、歩道除雪は 200 時間ほどでしかないという部分で、この率の差でありますよね。こういうところが 2 次除雪のほうに相当傾けられた原因かと思っはいるのですけれども、この辺はどのように総括しているかということなんです。

それから、昨年と比べて道路消雪のほうの国道・県道の消雪延長の距離が短くなっておりま

す。そして、遺漏の本数も減っているという中で、ではこの部分について市のほうがそれを負担せざるを得なかったのかどうかと。あるいは国や県のほうが機械除雪にかえたというのも考えられない分もあるので、この部分はどうしてかなというのをちょっとお聞かせ願いたい。

それから、246 ページの道路改良工事に関連してであります。地元のほうから市道の改良についての要望が出ているわけでありましてけれども、いただいた資料の中で総延長 965.8 キロに対して平成 25 年度の整備済みでいくと改良が 3.1 キロ、舗装が 3.6 キロ、消雪が 3.4 キロとなっていますけれども、それぞれで大体どのくらいの工事費がかかったのか。建設部自体の予算が相当当初予算の中で厳しいという中で、実績から見てそれぞれどのくらい工事費がかかったのかということをお伺いしたい。

もう 1 点は 252 ページの六日町駅自由通路でありますけれども、あそこに設置をされている液晶テレビであります。当初から本来屋外に置くべきものを屋内に置いたということで、非常に画面が荒いということで一度お話をしたことがありますけれども、電気料自体はいったいどのくらいかかったのかということをお聞きしたいと。

○議 長 建設部長。

○建設部長 機械除雪の減り方に比べて歩道のほうが余り減っていないという件でございますが、済みません、そこまではごく細かに把握はしておりませんでした。全体的に稼働時間、それから稼働費ですか、そちらのほうが減っておりましたので、当然のことだと思っておりましたが、その辺は今後内容を分析して返答をさせていただきたいと思えます。

国・県道の延長につきましてですが、県道につきましては先ほど言いましたように県道の振りかえ等がありまして減ってはおりますが、国道部分につきまして精査したところ、ちょっと合わないということで、今回直させていただいたものでございます。

それから道路改良のほうの金額、工事費、事業費でございますが、維持費を除いて改良費、消パイ等々、道路関係に係るものとして 10 億 5,000 万円の中で対応するというので、予算を組み実行させていただいております。その中でどこをどうということではなくて、上がってきている要望、それらに優先順位をつけた中で必要なところからやっていくということでおりますので、本数が一律ではありませんが、大枠 10 億 5,000 万円の中で事業をさせていただいております。

それと先の六日町駅の自由通路のモニターでございますが、企画のほうでまちづくり交付金として設置したもので、事業費のほうにつきましてはちょっとこれから調べてご回答をさせてもらえればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 細かい数字が出てきておりますので、その除雪自体総額でかなり下げていかざるを得ないと、そういう面で除雪費のハイブリッド車はどうかということも提案もしました。こういう稼働時間の変動を見て、それこそ減らせる分は減らすべきでありましようけれども、歩道については登下校になかなか間に合わないということで、住民の方からも苦情もいただいております。そうすると、果たして時間等はどうかであったかということも含めて、きっちりと

部内で検討していただきたいと思います。

それから市道改良についての地元からの要望に応えるのは10億5,000万円の枠内だと、確かにそのとおりでありますけれども、何せこの冬場になると消雪ということについて、やはり相当要望が出てきているわけであります。先ほどもメインパイプについてノズル交換どうのという話も出ましたけれども、全体の計画の中でやるというのであれば、やはりある程度消雪に特化をしてやるべきであったというところもあるかなと思っております。それも部内の中で検討していただいて、平成27年の冬がやってまいりますが備えていただきたいと思います。

自由通路のほうの電気料についてはこれからということでありまして、とにかく外側に置いて早く液晶テレビ自体の効果を上げるということが必要かと思っております。中に置いても非常にもう目が痛いという状況でありますので、設置した意味がないと思っております。そんなところを早めに検討していただきたい。終わります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1点だけお願いします。以前私は質問したと思っておりますが、ことしの冬に向けて、特に祝日ですけれども、除雪の関係でいろいろな不具合、トラブルが生じるのです。塩沢の六分区がことしの1月、井戸の関係で消雪がとまったというトラブルがあった場合に、電話をするのですけれども市役所は誰もいない。県に問い合わせてもいないということではやはりまずいと思うので、その辺の祝日等のいろいろな除雪にかかわる市民からの相談ごとやトラブルを受けとめるというか、そういうことは検討されているかどうか。お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市のほうで土・日に待機をしているのは、大雪になりそうだという予報を受けて土・日は待機させていただいております。消雪パイプにつきましては、故障するのは天候に関係なくでございますので、土・日に通報等をいただくことがあろうかと思っております。そんな際に直接建設課にお電話いただいても職員がいませんとかからないわけですが、市報等で6660、宿直ですけれども、そこにかけていただくと担当のほうに連絡が来るというシステムに一応なっております。その辺につきまして、また市報のほうではっきりとわかるような形で周知をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 ぜひ、その点をひとつ、市報等でまた周知のほうをよろしくお願ひしたいと思います。それで以上ですが、お願いします。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 1点お伺ひします。国土調査の件でございます。先ほど部長のほうから、5.41平方キロメートルが確定して登記まで済んだという説明をいただきました。5平方キロメートルというと1キロ幅で5キロ欠ノ下から上ってきたと判断すれば極めて簡単なことだと思うのです。それで、この確定面積、今回登記された面積と、台帳面積、測量前のこの差異は、場合によると長伸びと言って5%でも10%伸びることがあるわけですし、場合によれば伸びないこともあるわけですが、その辺がどのようにまたなっておるかということを1点と。

そしてあわせて、私も一般質問で取り上げさせていただきましたが、ことしからは2項委託契約で測量が始まっておると。大変これは早い取り組みで私は本当にいいことだと考えておりますが、多分これは六日町地区に入りまして欠之上から始まっていると思うわけです。欠之上から始まったときの進め方ですね、この進め方が2項委託で全部これからやるのか。そうでなくて、平行して今までの野田、四十日、そういうことで進めてきた、それもあわせてやっていくのか、その辺のひとつ進め方についてお願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 国調をしたことによって台帳面積よりも面積が増えているのは、間違いございません。平成25年度分について今手元にデータがありませんので、また後ほどご報告させていただきます。

2項委託のほうでございしますが、大巻地区について今、最後のところをやっております。来年度から現地調査として欠之上、川窪のその1というところに入ります。ことしの秋から事前の準備が必要ですので、これから2項委託の契約をさせていただくところでございます。1地区が3年かかりますので、3年後には全て2項委託となる予定で、六日町地域につきましては2項委託の体制で調査をすることになっております。以上です。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 平成25年度の差異ということではなく、できましたら平成25年度まで含んで、今でなくても結構ですので、最初からひとつ面積の差異を出してください。

そして今ほどの今後のそういった計画、これは多分3か年計画で2項委託を進めていくわけですが、そのときに今まで作り上げてきた——これは見直しがあったわけですが、10か年実施計画がありますね、その見直しはどのようになるか。

私が考えるところによると、これは見直ししたほうがいいのではないかと思います。今まで、つい最近でき上がった実施計画、それには2項委託というのは、やらない中で計画が立てられると思うのです。なものですから、その中に2項委託でやったときのやはり見直しというのは私は必要ではないかと思うのです。

それでできることであれば、3か年計画の後に中心市街地から——私は議員になったときから国調をずっと言ってきたおるのですけれども、一番のスタートは五日町が悪いということではなくて、旧六日町の中心市街地からやはりやっていくのが、この国調、地籍調査測量の一番の効果だということを言ってきたおるしますので、その辺についてはいかがですか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2項委託にしましても、今直営でやっているわけですが、一般体制でやっております。もともと長狭物の立ち会い等につきましては、国道、県道、JRさん、高速道路などと現地を確認して進んでいくわけですが、今現在はそれ以上増えるとなかなか厳しいというお話も聞いていたものですから、協議は3年ほど前にしたきりになっております。今後について私どもの対応もありますけれども、何とかその境界立ち会いが可能になれば、2班体制ということも可能になってくるわけですので、その辺はもう一度関係機関と詰めさせて

いただきたいと思っております。

それと今までの進め方ですと、大和のほうが決まっていたものですから、そちらのほうから六日町市街地のほうに進んできたという経過がありまして、今の10か年計画になっております。10か年計画につきましても、先ほどご説明しました2班体制になれば、また進捗度も変わってきますので、あわせて検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点伺います。住宅政策で長寿命化という話があります。以前にも指摘しておきましたが、非常にRCは環境が悪いです。畳等でかび臭くて大変だということがあります。当選した人が、とても住めるものではないということでお断りしたという話も耳に入っておりますけれども、ぜひ換気、結露対策をきちんとしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

それから、リフォーム事業について非常に好評でありまして、また成果のほうも報告をいただきました。よく市長が言うには、何年もすると対象住宅がなくなるのではないかという言い方をされた経過がございますけれども、私はそう多額の補助金でないわけでありまして、非常に今は仕事の出方が不景気で、ありません。

そういう点からしまして、できれば1つの方策として、ことしの場合は満額に達しない方は、10万円に達しない方は再申し込みができるという形でありましたが、今後仕事をつくるという形で、再度利用ができるくらいの形も考えられないかと思っております。その辺が今後の課題だと思っておりますけれども、非常に仕事の出が悪いのは景気等でわかるかと思っております。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 住宅リフォームにつきましては毎年度申し上げておりますように、市民の皆さん方の中の需要といいますかこれを見極めながら、継続するともやめるとも申し上げられないわけでありまして。その年度、年度の中でどう実行していけるか、いけないかを判断させていただきます。

ですので、平成26年度が一応今で終わるわけでありましてけれども、ほぼ満額になっておりますので、そういう状況も見て。もう景気対策という意味では大体終わったという、景気対策としては。あとは住民の皆さん方の住環境の整備という部分に移っていけるものだと思っておりますので、その辺も勘案しながら検討してまいりたいと思っております。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 公営住宅の長寿命化に関する件でございますが、確かにRCの建築物、当時35年前、30年前の建築物は環境的にはやはりよくないという状況は見受けられております。どうしても建設コストを低く抑えるために階高を低く抑えている、懐がない。現在の換気基準と違って、当時は換気穴だけの換気通気口しか設けられていなかった等のことが原因かと思われれます。

また、当時のやはり標準設計に基づく中での設計構築物であったがために、結露対策というのは現在の建築基準から見ると十分ではなかったという部分は、私ども認識をしておるところでございます。

公営住宅につきましては公営住宅法では70年というのがRCの年限で示されているものですから、当然それについては長寿命化で改善をしていかなければいけないと思っております、その中には最大限とれる換気対策でありますとか、断熱等の対策はとっていくべきものと認識をしておるところでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 ここで先ほど議席番号16番・寺口友彦君に対し保留していた答弁について総務部長から発言を求められておりますので、これを許します。総務部長。

○総務部長 企画政策課サイドのまちづくり交付金事業での施設でございますので、こちらのほうでお答えさせていただきます。月額で約3,300円、年間にしますと3万9,000円ほどでございます。以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって第8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 本日の会議時間は、9款消防費の説明終了までとしたいですので、5時になりまたら延長いたします。説明終了までといたします。

第9款消防費の説明を求めます。消防長。

○消 防 長 それでは9款消防費について説明を申し上げます。

決算書の265、266ページ、1項1目常備消防費をご覧ください。対前年度比3,577万円の増でございます。備考欄、丸のある事業ごとに説明をいたします。初めの丸、消防総務費ですが、対前年度比258万円の増でございます。最下段から7行目の貸与被服購入費ですが、対前年度比411万円の増でございます。新採用職員分7名分を含む職員の制服、活動服、長靴などの購入費と防火衣の更新20着分の費用350万円を含むものでございます。

次に267、268ページをご覧ください。備考欄の1行目、通信指令施設等保守点検委託料は前年度と同額でございます、通信指令室の無線機や指令台などの点検料でございます。2行目の研修委託料は前年度比19万円の減でございます。これは救急救命士の再教育、技術向上のための医療機関での研修費用などでございます。次の丸、消防一般管理費ですが、前年度比293万円の減でございます。2行目の消耗品費は対前年度比119万円の減でございます。主に消防、救急、救助活動に使用する消耗品の購入でございます。6行目の修繕料は前年度比10万円の減でございます。防火水槽3基の修繕と携帯無線機2台の修繕が主なものでございます。次に9行目の手数料ですが、対前年度比11万円の増でございます。酸素ボンベや空気ボンベの3年ごとに行う法定耐圧検査手数料と主に救急活動で使用する酸素ボンベの充填料でございます。

269、270ページをご覧ください。上から6行目の消防活動用原材料費は、前年度比56万円

の増でございます。消火栓本体 33 基を購入したものでございます。1 行下の消防活動用備品購入費は対前年度比で 20 万円の増でございます。ウエットスーツ 2 着、衛星携帯電話 3 台、化学防護服 2 着などを購入したものでございます。1 行下の救急資機材購入費ですが、前年度比で 77 万円の減でございます。救急車に積載の除細動機のバッテリー充電器とビデオ喉頭鏡 1 台を購入したものでございます。

次の丸、消防設備整備費ですが、前年度比で 314 万円の増でございます。消火栓設置工事委託料ですが、消火栓の新設工事が 2 基、移設・更新工事が 16 基、撤去工事が 3 基でございます。平成 24 年度にございました消防水利整備事業費の耐震性貯水槽建設工事費は皆減でございます。次の丸、消防庁舎新築事業費ですが、前年度比 1 億 4,690 万円の増でございます。訓練塔 2 棟の建設費と工事管理委託料、排献堂式の購入費でございます。平成 24 年度にございました消防庁舎付属施設整備事業費は皆減でございます。次の丸、消防庁舎管理費は対前年度比で 61 万円ほどの減でございます。2 行目の修繕料は、大和分署の自家発電設備と湯沢消防署のオーバースライダーの修繕などで前年度比で 28 万円の増でございます。

次に 271、272 ページをご覧ください。丸、消防車両管理費ですが、前年度比 38 万円の減でございます。3 行目の修繕料は対前年度比 45 万円の減でございます。車両の定期点検料を含むものであります。次の丸、消防救急無線デジタル化事業費は皆増でございます。平成 26 年度から平成 27 年度の継続事業で行う消防救急無線のデジタル化工事のための設計業務委託でございます。次の丸、消防補助・負担金事業ですが、前年度比で 25 万円の増でございます。

273、274 ページをご覧ください。2 行目の消防学校入校負担金は前年度比で 25 万円の増でございます。新採用職員を含む 20 人を新潟県消防学校に、2 人を消防大学校に派遣をしたものでございます。次の丸、消防水利整備事業費ですが、繰越明許費でございます。耐震性貯水槽 40 トン級 1 基を大和地域の水尾に、それから 60 トン級 1 基を塩沢地域の竹俣に建設をいたしました。

次に 2 目の非常備消防費でございます。前年度比で 490 万円の増でございます。初めの丸、消防団総務費は前年度比で 88 万円の減でございます。8 行目の消防大会出場部補助金は前年度比で 80 万円の減でございます。これは県消防大会出場部が平成 24 年度には自動車ポンプの部と小型ポンプの部のあわせて 2 チームが出場しましたが、平成 25 年度は小型ポンプの部に 1 チームであったことによるものであります。次の丸、消防団運営費ですが、対前年度比で 466 万円ほどの減でございます。1 行目の消防団員報酬は前年度比で 110 万円の減でございます。下から 4 行目の団員福祉共済掛金は前年度比 256 万円の減でございます。平成 24 年度は東日本大震災の発生によりましてこの年に限り掛金を 1 人 4,000 円としておりましたが、平成 25 年度は 3,000 円に戻したことによるものでございます。

次に 275、276 ページをご覧ください。初めの丸、消防団施設整備事業費ですが、前年度比で 449 万円の増でございます。1 行目の施設改修工事費は、消防団機具庫の撤去 1 か所、移設が 1 か所、増築 1 か所を行ったものでございます。1 行下の軽積載車購入費は軽積載車 2 台を購入したもので、六日町方面隊の坂戸と塩沢方面隊の上十日町に配備をいたしました。次の丸、

消防団施設改修費ですが、前年度比で 673 万円の増であります。16 基のサイレン吹鳴装置の設置と半鐘柱 1 機を撤去したものでございます。次の丸、消防団施設管理費ですが、対前年度比 78 万円の減でございます。3 行目の修繕料は、対前年度比で 78 万円の減で車両の法定点検料などでございます。次の丸、消防団補助負担金事業ですが、前年並みの決算額でございます。2 行目の消防学校入校負担金は、団員 16 人を消防学校に派遣したものでございます。

以上で 9 款 1 項 1 日常備消防費、2 目の非常備消防費までの説明を終わります。総務部長にかかります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは 275、276 の下段、1 項 3 目防災費についてご説明申し上げます。この目では前年度、平成 24 年度でございますが、国の補正予算に対応して実施いたしました J アラート情報の自動配信に係る機器整備事業費の繰越明許分、及び緊急情報の伝達手段でございます地域コミュニティー FM 放送の大和地域の難聴を解消するための中継局の設置事業補助の実施によりまして、前年度比較 2,507 万円ほど増となりまして、5,226 万円の決算でございます。備考欄の 1 行目の予備費充用でございますが、市内学校敷地内の放射能除染経費の不足分でございます。次の 277、278 ページの備考欄中ほどに汚泥処分委託料とございますが、そちらのほうに充用したものでございます。

それでは 276 のほうへ戻っていただきまして、まず丸、防災一般経費でございますが、1,565 万円の執行でございます。めくっていただきまして、277、278 でお願いいたします。備考欄の上から 3 行目、消耗品で 117 万円余りでございますが、一時避難所の看板、備蓄用の保存食の購入が主なものでございますが、平成 25 年度は地域防災計画の改定がございまして、その製本用品として 19 万円ほどが増となっております。その下の下、修繕料は行政無線の八海山中継所のバッテリー交換費用でございます。修繕料では、前年度には八海山、後山中継所のサーバー修繕がございました。その部分で 158 万円ほどの減となっております。光熱水費は防災無線中継局の電気料、インターネットは震度情報のシステム、機器補修委託は県総合防災情報システム J アラートの受信設備、それに緊急メールの配信システムの補修に係る経費でございます。

なお、緊急メールの登録状況でございます。登録数では 6,070 を超えました。昨年度が 3,900 程度でしたので、大分市民を中心に多くはなっているのですが、登録数をまたスマホ等の移行の関係で実際に受信できるかどうかということで確認を続けておりますと、携帯電話の買いかえ等でその後にしていない方が多く、今現在送受信可能な部分は 5,285 件でございました。それから保守の下に電波障害調査業務がございまして、これにつきましては冒頭申し上げました大和地域の難聴解消に係る部分の調査でございます。

その下、行政無線点検委託料は中継局 3 局、固定局 4 局、移動局 89 局のデジタル行政防災無線設備についての良好な状態を保つための点検保守等でございます。その下の機械器具費でございますが、これについては緊急告知ラジオの購入 540 台分でございます。平成 26 年度、本年度の当初予算にも申し上げたところでございますが、緊急告知ラジオにつきましては一応

平成 25 年度をもって一旦廃止を——終了させていただいている状況でございます。行政区の区長さん、班長さん、それから民生児童委員の方々を初めとしまして 2,268 台を配布済みでございます。後戻りして申しわけございませんが、緊急割り込み装置につきましては FM ゆきぐにでの緊急割り込み装置の部分でございます。次の丸、気象観測事業でございますが、城内開発センターの自動観測機器、大和庁舎の雨量計、欠之上地区での降雪量観測に係る経費でございます。

次の丸、防災対策事業費 138 万円ほどですが、次の 279、280 ページにわたっております。昨年は石打小学校で実施いたしました総合防災訓練に要した経費。それから 280 ページの上から 3 行目に消火施設設置工事が加わっております。後山地区での流水を利用した消火栓の設置に係る工事費でございます。その下の丸、災害時緊急伝達整備事業 2,221 万円でございますが、これは冒頭に申し上げました大和地域の特に五箇、浦佐、藪神地区の FM ゆきぐに放送の難聴に対応した中継所の設置補助でございます。次の丸、防災補助・負担金事業につきましては、備考欄記載の 4 件の負担金で前年度ほぼ同額でございます。次の丸、防災一般経費、前年度繰越分 1,118 万円につきましても冒頭で申し上げた Jアラートの部分でございます。

次の 4 目水防費に移ります。最初の丸、水防業務経費は昨年 9 月 18 日でございます。台風 18 号災害の応急対応に係る土のう袋、消石灰等の消耗品費、土のうに詰めます川砂の原材料費で予備費の充用を含めまして 27 万円余りの支出でございます。次の丸、水防の補助・負担金事業は記載のとおりでございます、前年度と同様でございます。

以上で防災費の説明を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定しました。

○議 長 次の本会議は、明日 9 月 18 日、午前 9 時 30 分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4 時 56 分〕